

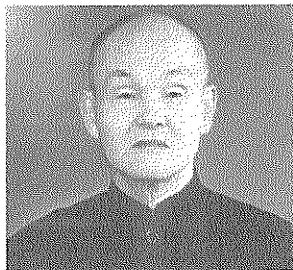
## 小笠原先生と身延

多磨全生園 河田正子さん（79歳／女）

私が病氣に気がついたのは、25～26歳の時でした。最初は、斑紋<sup>あざ</sup>が顔に出ました。赤らんで、ちょっと腫れ、眉はかゆく、薄くなつて「娘の顔色やない」と言されました。近所に同じような病状の人がいて、「阪大に行くとすぐ警察に分かってしまつから、京都に行つた方が良い」と言われ、京大に通うようになりました。最初は連れて行つてもらつていたんですが、あの時分はまだ若かつたし目も悪くはなかつたので、次第にひとりで市電に乗つて行くようになりました。5時間くらいかかりましたね。前日の日から行つて宿屋に泊まつて、朝早く出て、朝7時半か8時頃その待合所に着くよにしてね。9時頃小笠原先生<sup>おささわ</sup>がみえるから、皆で待合室で待つてましたわ。待合室ゆうたらコンクリートでね、火の気がなくて、寒かったですよ。隣は皮膚科でしたけどね、丹毒で手足顔も包帯してました。そういう風にしてもね、公に出られるけど、やつぱり私たち、ハンセン病の方は出られないのよね。個室みたいな隅っこで診察を受けました。先生がみえたら午前中に診察。診察の時にはね、学生さんがね、周りに5、6人いらっしゃる。先生はね、手が曲がるでしょ、曲がる角度を分度器でなんばつて計られるんですよ。それで、脂肪ゆうか、おなかをつまんで「太りすぎ」と言われました。それで「体

操しなさい」って言われ、体操しましたよ。京大には月に1回通つてました。はじめの頃は薬がよう効いてね。<sup>おおき</sup>大風子ゆうかな、飲みすぎると吐いちやつたりして、そんなことありましたけど…。そのうち段々お薬がなくなつて、減食療法になりました。通じ薬いうかな、水薬を貰つて来ましたよ。診察から帰ると、やつぱり田舎だから忘れてまた食事して、それで診察日が近づくと、「ああ少し減食せなあかん」と思つて…。そういうことが度々ありましたよ。

そのころ他所の療養所から大勢みえてましたよ。じーっと帽子かぶつて…。後で考えたら、その時分、光明園やら愛生園から逃走してきた人が診察を受けに来てたんですね。小笠原先生の診察を受けたのは2年半でした。先生が辞められるというので、1ヶ月間入院しました。先生が辞められないように、患者同士、神社に祈願に行つたことがあります。でもやつぱり駄目でね。その先生の勧めで療養所に行くことになりました。私、どこに行くか分からんけど、全然分からなかつたけど、昭和23年8月10日に行くことになつて、山梨県の身延町<sup>みのぶ</sup>という所に行きました。小笠原先生は日蓮宗に縁のある方で、身延深敬園の園長さんがいうのが日蓮宗のお坊さんでした。そこには身延の患者さんがいて、私たち、



小笠原登（1888—1969）京都大学皮膚科特別研究主任として治療にあたる。晩年は奄美和光園で治療にあたり、「和光園の良寛さん」と慕われた

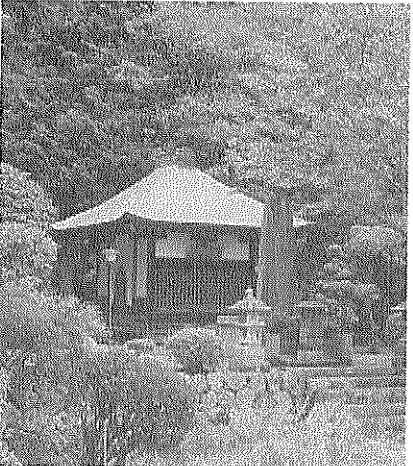
京都から行つた患者は別棟で治療を受けてね。食事も別でした。身延に行つた頃は“しばらくしたら出られるかなあ”と思つたりして、みんな、荷物を大事にしていましたよ。服なんかでも用意してね、退院用にね。それで段々、中の人の話を聞くと、10年、15年やて聞くからね。それを聞いて覚悟しましたよ。

身延には愛生園とか他の国立療養所から社会復帰しておつて身延に入った人や、逃走した後に再発して、内緒でに入る人もいました。草津の温泉に行つておつて、温泉から来た人もいました。腰掛け程度に身延にいらした方もいるから。それで、片方が結婚した人やらね、そういう人を融通して入れて下さったんやな。療養所じや片方<sup>(株)</sup>壮健だつたら結婚できないからね。国立の療養所で看護婦さんと親しくなつて、それでそこで結婚できないから身延に入った、腰掛け程度に入つて……という人がいらした。国立の療養所から連れて来られた人も

んだけど、私ら京都から来た患者ゆうたら一切そんなのない  
からね、いつも別棟で食事をもらつてました。治療も別棟で  
した。やっぱし、身延の人は大風子ゆうてね、お尻にその注  
射をしていたけど、私たちはやつてもらえないから、隠れて  
ちよろちよろつと行つてね、お尻に注射してもらった覚えが  
ありますよ。その頃、廊下や外で体操をするからね、身延の  
患者さんなんか「ほら体操始まつた、京都の人の体操が始まつ  
た」って言うてね、見られたりしましたよ。その頃、食べる  
もん不自由な時で、身延の患者さんはみな何でも頂けるけど、  
私たちはひもじかったので「私らも身延の、こっちの患者さ  
んになります」言うてね、身延の患者にしてもらうて、そう  
やつたら小笠原先生も用事がない、と言うて来られなくなり  
ました。

身延には京都から6人くらい行きましたけど、皆亡くなつ  
ちゃつた。ひれり光明園か二つか三行かれども聞いにナシ……。

月に1回、看護婦さんを連れて診察に来てください。皆食べ物が十分でないださつた。その時分は、時やから、配給がある



身延深敬園の納骨堂。明治40年から亡くなられた方の名前が刻まれている。身延深敬園は、現在は深敬園の身体障害者療護施設「かじか寮」として運営（ハンセン病回復者とふるさとを結ぶHPより）

もありませんでした。悪いのは悪い、言うて。悪いことする

と、園長というのがお坊さんだから「そんな」としたら、いけませんよ」と諭され、「お経を上げなさい」と言われてました。園長がお坊さんでしたから、寄付金集めたりしてました。ほいでね、あつちこつち日蓮宗の関係の方から良いもの頂いたね。食事は質素でしたよ。朝は沢庵ぐらいで、昼は梅干だけ。ご馳走なんかしなかったよね。どつこもそうだもんね。夜は作つた野菜でね。患者さんたちが自分たちで畑で作つてました。身延というのは空気が良くてね、周りが山で、日照時間は少ないので、お水は美味しかった。家庭的な雰囲気で、ひとつのお鍋で、ご飯にてもみんな分け合うくらいです。身延にいる頃は、ちょっと具合が悪くなると転園治療で駿河療養所によく行きましたよ。連れられてね。駿河で

腎臓手術もしました。苦しんで、苦しんで、その苦しみはまだ忘れないもんだね。駿河の婦長さんは「我慢するのも程度があるよ」と言われるけど、お医者さんいないし、しそうがないもんね。多磨全生園へも、白内障の治療で来ました。私が全生園に転園してきたのは昭和57年でした。こっちにはお医者さんが大勢いらつしゃるから、病気になつた時のことと思つてね。はじめは「他所もん、他所もん」言われてました。虐められはせんけど、そういうて聞いたよ。平成4年に身延が廃止になって、今は障害者の施設になつたのかな？そこでここに10何人かな。お友だちが来たの。その方たちに助けられたりしてね、お世話になつています。

私は昨年の10月に新しい部屋に移つたのね。4畳半から6畳になりました。せつかく新しいお部屋に入れてもらつたら、頑張つて長生きしなくつちやね。いつまでできるか分からぬけど、また庭に花を作つています。お花が好きだからね。咲くと切つてね、あちこちにあげたりね、仏さんのある所にあげたりしています。たとえ1本でもお花作りたい。

腎臓手術した時はもうとつても駄目だと思って、それからもう20年、30年近くだからね。毎日、毎日をね、明日のことは分からんけどね、まあ、元氣で幸せに、仲間と仲良く暮らしたいと思つています。

## 人間として生きていける姿

多磨全生園

北

高さん(71歳／男)

私が発病したのは19歳の終わり頃かね。各青年団の県の大會の予選があつたもんだから、マラソンをしようつたんだけど。あんまり鼻が詰まるもんだから、医者に診てもらつたら「うちでは分からんから、神戸医大へ紹介状を書くから」ということで。普段はどうもない。マラソンで気が付いたわけです。それで神戸医大に行つたら、いろんな針やら試験管やら持つてきて、色々と「感じはあるか?」とか調べられて。どうも足の太腿の辺りが多少痺痺しどつたんかな。結局、神戸医大でも分からんから、それで阪大に回されました。阪大の皮膚科から別館に回されて、そこで「らい病だから長島へ行きますか? ここで治療しますか?」と言われた。外来でもようけ来とつたよ。ちょうどプロミン<sup>※3</sup>の出始めだったから、私も1回5グラム50円でプロミンを買って、週3回、2年間家から通いました。それで症状も落ち着いて、菌検査をして「無菌だ」と言われました。当時、印刷所で働いとつたけど断られました。病気になつたことを言わなくても、噂で分かつちやうから。あの時分は、保健所から消毒に来るしな。田舎だから「なんだ?」ということになつて。もう家の中はめちゃくちゃだよ。家族で住んでたから、余計厄介やつたの。結婚話が持ち上がつていた兄貴には、聞き合せに来て…それで破

談になる。うちだけならいいけど、従兄弟の方まで破談になつちやつたからな。それが田舎だから…、結納も納めてたのに、わざわざそれを言うて行く人がいるんだ。それで破談になつちやつて。叔父さんはうちに怒鳴り込んで来るしね。そういうこともあるって、嫌になつちやつてな。

県の担当官や、光田園長<sup>※4</sup>の娘婿の横田先生やなんかがよう來ましたけど、私は隠れていきました。見つかつたら島流しにされる。「らいになつたら島流し」…と。

病気が治つたということになつてからは、私は天理教だから、天理に行つたわけ。病気になつて、もう何も信じられないくなつちやつて。それで天理教の修養科に3ヶ月間入りました。終了後、田舎に帰つて教会に行つたけど、田舎だからなんじやかんじや言われるから、今度はもう家出しちやつた。20歳でした。

天理教の法被と本と、家から3000円だけ持つて宇都宮へ行きました。大宮で降りたんだけど、あんまり大きな街だったので、その先の小山で降りて、そこで所持金が本当になくなつちやつた。10円でパンを買って、10円で切手を買ってね。家では大騒ぎしたらしいけど、そこから歩いて帰つたら死んじやうし、『どうせ死ぬなら北へ行っちゃえ』と思つて。そ

れから北へ北へと歩いて、野宿しながらね。それで宇都宮まで辿り着いた。利根川を渡るのに、大宮から日光に行く鉄橋があるわけ。端がどこにあるか分からないくらい大きな橋ですね。その鉄橋をテクテク歩いて渡つて、「これ、途中で電車が来たら一発や：終いだな」と思った。下は川だしね、「ここは勝負だな」と。でも向こうに渡るまで、電車は来なかつた。歩いている道中では、しおつちゅう警察の尋問に遭いました。天理教の法被を着て、天理教の本を持つてるので、別に何もないからね。それに布教活動という形だから、「布教に回つてます」と言えば、「ご苦労さん」と言われます。

実際、布教するために3ヵ月修養科に入つたわけだし、「どうせらしい病で死ぬんだつたら、世の中が受け入れてくれなけりや、もう神さんにすがつて生きるしかない」と思っていたからね。

一文無しで宇都宮に行つて、それから公園で寝たり、山の中に入つて、道に落ちてる栗を食つたり。あの頃「天理教のもんですが、ちょっとお話を聞いて頂けないですか?」と言つて、「御免ください」と訪ねたら、「私興味ないです」「あつ!用事ないです」って、扉をピシヤツと閉められたり、塩をまかれたりね。やっぱりいろんな人が世間にはおるなど。そうかと思えば「ご苦労さん、お茶一杯飲んでいきなさい」って言つてもらつたり。そういう時に人の温かみつて分かるよね。それから「天理教の人だつたら、あそこの百姓の家が人を

欲しいつて困つとるから、あそこへ行つて手伝つてくれないか?」という話を頂いて、「これは有難いな」と思つてね。それでそこで「じゃ、働いてくれ」ということだ。家を出て、2ヵ月ちょっとと過ぎてからだつたな。そこの爺さんが酒癖の悪い爺さんでね、爺さんが離れの2階で寝てるんだ。それで息子夫婦と仲が悪いわけだ。僕は「夜は軒先でいいですから:」って言つたんだけど、「よかつたら一緒にそこ(離れ)で泊つてくれないか」つていうことで、家を出て初めて布団で寝れた。本当にいい生活をさせてもらったんだね。家族同様にね。

半月ほど経つた頃、私が親に出した手紙のスタンプ(消印)を頼りに、兄貴が来たわけよ。小山の警察にまず行つて、「その天理教の人だつたら法被を着てあつちへ行つたよ」つてね。そして訪ねて來たの。「面会や」言われてびっくりした。その家の若夫婦も天理教の信者さんだつたから「その人ならあそこで働いてるから」ということで。その時、私は烟に出どつたわけや。「誰かな?」と思つたら、兄貴でしょ。びっくりしちゃつてな。それで兄と家に帰つたところが、親父が床の間に座つて動かないんだよ、黙つて。「座れ」つて言われて、座つたら何も言わんとな。あれにはまつた。それからは一步も外に出してもらえないし、兄貴は出稼ぎに出つたから親父と2人で百姓して。そしたら病気が再発。パツと出てきた、斑紋<sup>はんもん</sup>ですよね。頭の毛は半年ほどの間に全部抜



全生園の居室風景。園のぐるりを豊かな緑が囲んでいる（太田順一『ハンセン病療養所 百年の居場所』  
解放出版社より）

けちゃつた。家に私だけの部屋を作つてもらつた。症状がワツと出たもんだから、どうしようもなくジーツと部屋でこもりつぱなしだつたよな。※19全身結節だらけで化膿して、顔も腫れるし鼻も腫れて陥落寸前、鼻が詰まるし、喉は詰まるわで死にかかつた。

そしたら県の担当官がたまたま、久しぶりに来られて。「あっ！ しもた！ もつと早く来ればよかつたな。入園しなければ死んでしまう」って言われてね。それで「長島に行こう」と。父親は「家から島流しはさせたくない」と反対したけど、私は家で死にたくなかつたから「行かせてくれ」と言つた。家で私が死んだら、兄貴の子どもなんかが世間の人にはじめられるじゃない。それより「どつかへ出て行つちやつた」という方が…。だからいまだに行方不明みたいな形になつてると思うよ。

私の状態はとても悪く、「長島まで命がもつかどうか」とその担当官は心配したと思うよ。

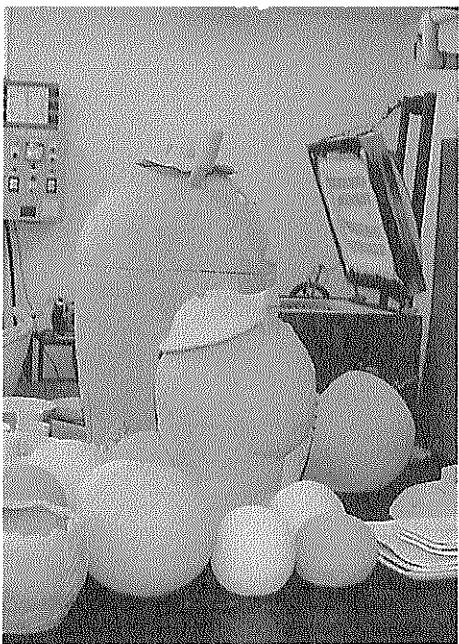
長島愛生園では部屋の生活は少なく、病棟で生活する方が長かつた。退院しても、またちょっと悪くなつて入院したり。鼻の整形も、病気が落ち着いてこなければ手術ができないということで、だから病気を治すというので4～5年は頑張つたよね。そしたら「まあ、いいだろう」ということで、昭和39年か40年に手術できる段階になつたけどね。

本当に鼻そのものが全然なかつたわけですよ。鼻の穴ひと

つだからね。それで多磨全生園に形成外科の先生がおられるということで、1年ほど全生園にいました。それで愛生園に帰った時、鼻ができとったんだけど、物干し竿にぶつけたもんだから、昭和48年に全生園に行つて再手術やつて、今度は2年ほど全生園へ。そして、50年に愛生園に帰つたわけです。次にこちら（全生園）に来たのは、58年。化膿したもんだから、鼻の手術のために来ました。それからずつと全生園。「どつちに住もうか」と悩んだんだけど、足も悪いし、長島は山坂があるでしよう？ ここは平坦だし、医者もなんとかあるし、じゃあ決めちゃおうか…ということで。

眉毛もね、ようけない髪の毛をこう眉毛の形にとつて、こつちからプツツと穴をあけて通して…。通される時は痛かったよね、それで貼り付けて。片方は上手くくついたんだけど、もう片方はちょっとくつつきが悪かったもんだから、ちょっと薄くなっちゃつたけど。もう自分の元の顔がどんなだつたか、わけが分からなくなつた。

私にとつてはね、「自分が自分らしくなる」、これが社会復帰だと思ってる。一旦自分が崩れちゃつたんだから。私は自分がまず人間らしくなつて、社会に一歩踏み出すのが、これが社会復帰だと。ただ社会に出て働くだの、生活するだの、そんな問題じやないわけよ。人間が人間として生きていける姿になれば、どこにおつたつていいわけ。



本焼きを待つ陶芸クラブ参加者の作品



陶芸クラブの工房で、作陶中の北さん。次の展覧会に向けて作品づくりに追われることも

## 全生園を緑の森に

多磨全生園 山下十郎さん（84歳／男）

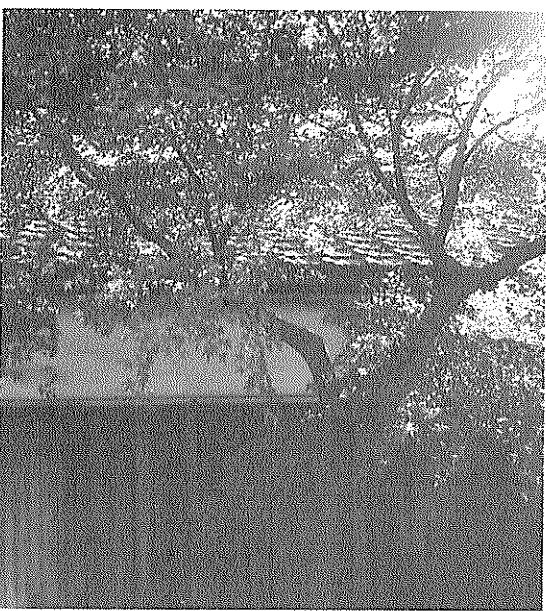
一番初めはね、時が故障して、銃が持てなくなつて兵役免除で「帰れ」ということで帰つてきて。除隊してからしばらく田舎おりました。そしたら肘の患部から先がしびれてたのが、どんどん広がつて、こう手が動かんようになつてきてね。そのうち斑紋<sup>はんもん</sup>も出て、この病気と分かつてからは、「早く死にたい」と思つてね。何回も何回も自殺しようと思つてね。苦しんだ。本当に苦しんだ。それである川のところで自殺しようとしたら、警察の方に見つかって、「こんなところで死なず、病院を知つてゐるから、わしが送つて行くから…」と言つて、送つて行つてくれたのが長島愛生園。昭和24年6月10日でした。

愛生園に行つたら、たくさんの方がいて、看護婦さんが迎えに来てた。その後も大事にしてくれるでしょ。昔は患者さんが患者さんを看護しとつたでしょ？ 看護婦さんの代わりを。私を看護してくれた患者さん：沖縄の人でMさんっていう人、その人がようしてくれましてね。「こんな所ならもつと早く来れば良かった」と思うてね。もう死のうなんて思わずには「こんなに良くしてもらえる所があるなんて、思わなんだ」というような気持ちでね、大事にしてもらいました。

だけど、光田園長<sup>みつたけんちやう</sup>が患者に対して「豚、豚！」って平氣で言うてね。それが癪に障つて、それは嫌で嫌で。何も悪い事をしてゐるわけがないのに、「豚、豚」言われてね。「そんな馬鹿なことがあるか！」とは思いましたね。

その愛生園で3年おつて、もう菌もなくなつて。でも光田さんは「体がいかれて、病気やつちゅうのが分かる状態では、絶対帰らせない」ということを言つてゐるから。それで当時、多磨全生園の園長の林先生が愛生園へよう来ておられてね。それで林先生が来られた時に「帰りたいんだけど」というようなことを言つたら、林先生も「帰らせるわけにいかんな」と言うておられたけれども、私があまりに熱心だったんで、「そんなんやつたら、愛生園からは帰れないけれども、全生園の方へ移れ」って言つてくくれてね。その林先生の言葉を聞いて、それで僕はこっち（全生園）へ來たわけや。林先生にはよくしてもらつたなあ。それで3年ほど全生園にて、昭和30年に林先生が「よし！ ジヤ帰つてこい！」ということになり、それで帰らせてくれたんだよね。

31年、早春の退園時には、兄がどこからか服を買つてね、オーバーも買つて来てね、迎えに来てくれました。その時に初めて田舎に帰つてね。田舎に帰つたつて、直接家には帰れ



全生園は桜の名所として知られているが、秋の紅葉もまた素晴らしい。園内には、他にも250種以上の樹木が植えられている

ないんですね。村の人には分かったら困ると思ってね。それで近くに弟が苗木屋をやつとつたから、そこへ住み込んで、弟の家で苗木の勉強をしもつて暮らした。その経験が、今ここ（全生園）の緑を増やすことに繋がっているわけです。その後、植木屋やつとつた時ですよ、また斑紋ができる。それで弟に「こんな状態だから、もういつへん全生園に行つて来る」言うて、ここに来たわけ。診てもらつたら「違う、違う。これはらい病じやないぞ」と言われてね。それでその症状は1年ぐらいで治つて、再び退園しました。それで今度は昭島市や全生園のある清瀬で、ちり紙交換をしたり、タイヤ会社の

下請けに勤めたり。それから私が歳になつてね、お友だちも中（全生園）におつて、しようと遊びに来よつたからね。「もう歳も歳やから、それ以上無理することはないから入つて来い」言うて全生園の多くの人が言うてくれてね。「ほなそうしようか」言うて、入園して今に至つているわけです。

この園の中、前は何にも木がなかつたんですよ。私が来てから3万本も木を植えた、この中に。そう、友だちと一緒にえよう」言うてね。その当時、自治会の人にも話してね。林先生だけは木を植えたことを喜んでくれたけど、他の先生は「そんな余分なことはするな」つちゅうてね、喜んではくれなかつたし。だけど、木1本もなかつたんですからね、その時に、もう筐ばつかりでね。木を植える話をしよるうちにね、応援してくれる人もあつたりしてね。5、6人、木を植えることを手伝つてくれたりして、それから3万本の木を植えましたで。私ひとりでじやないですよ、協力してくれる人があつてね。太い立派な木もたくさんあります。その後、国から表彰もしてもらって、貞明皇后、それから高松宮さん。高松宮さんはここに来てね、私の部屋まで来て喜んでくれましてね。それで「木を大事にしてくれ」言うてね。林先生も木を大事にしてくれて、木を1本でも切るとね、非常に怒る先生やつたね。それで、どんどん木がえてくるでしょう？ ものすごく喜んでくれてね。皇后陛下は園の入り口まで来られて、

中に入ることは許されないからということで、そこで帰られたけどね。後々には、高松宮さんと子どもさんや、宮家の人がねえ、今の天皇陛下も浩宮さんもね、この中の紅葉の見学に来られましたよ。

木を植える費用に、私は20000万円ほど出しました。兵隊に行つたんで、恩給を貰つたでしょ。その恩給やら、色々貯めとつた金でね。緑化活動では、農林学校を出た人や、今の自治会長さんらが大変協力して、応援してくれてね。一人ではできないからね。剪定もせなあかんでしょう、全部管理して。その時分はこんなに手が悪くなかったからね、毎日毎日、木を植えたり、木の剪定をしたりして、管理してました。楽しかったね。泥んこになつてやるのだからね、皆が苦しいだの言うても、自分が「やりたい」と思つてやるのだからね、ひとつも苦しいとは思わなんだ。林園長がよく応援してくれましたよね。その後の園長の成田先生もね、よくやつてくれました。というようなことで、段々と今の園のようになつてきたわけです。今は3万本植えた木と、自然に芽が出て増えた木も合わせて、4万本ぐらいはあるんじやないですか？私が入園した頃は「笹むくれ」いうてね、笹ばっかりやつたけどね。今はこんなに綺麗になりました。



緑化活動は「いずれ入所者がいなくなった後、この地に森が残るように…」お世話になった地域へのお礼に、との願いが込められている（多磨全生園自治会提供）

## 在日とハンセン病の一重苦

駿河療養所

M・Mさん（67歳／男）

市民病院で父と母が呼ばれ、「ひょつとしたらしい病かもわからん」と言われた時、両親は「そんな馬鹿なことない」つて怒り出しました。それで、阪大病院に行つて診察を受け、「療養所に入つて治療すれば半年ぐらいで帰れる」と言わされました。親は「ここにおれ」と言ってくれましたが、県の担当官がしおつちゅう来て「療養所に入れ、療養所に入れ。早く行け、早く行け」と言い続けました。もう、厳しかつたよ。「療養所には何も持つて行かなくていい。体ひとつで行け」と説明を受けていました。職員が3人ぐらい来て、強制収容で<sup>送詫</sup>お召し列車に乗せられ、長島愛生園に向かいました。岡山駅に着いたのは朝方でしたが荷物を降ろす方に降ろされました。人間扱いじゃなかつたね。思わず不安になつたよ、どんな所かと思つてね。病院つて、他の病院はお金がいるけど、「ここは金も要らんし小遣いもくれる」と言うもんだでさあ、"おかしなとこやな"と思つて、順番に殺されるんじやないか、と思つたりしました。家を出た後、白衣を着た人たちが家の消毒をしたので、家族はそこに居られなくなり引つ越しました。

私の父は19歳の時に無理やり日本に連れて来られ、広島の呉造船所で働いていました。50人ぐらい一緒に連れて来られ

たそうです。そこで眞面目に働いていたので「向こうに好きな人がおつたら連れて来て結婚してもいい」と言われ、母と一緒にになりました。生まれてきた子どもはみな、日本生まれです。両親は日本に来るのに言葉も分からんし、そりやあ苦労したと思う。戦後になつて解放されたかどうか知らんけど、家はバラック建てで、やっぱり土木作業の仕事だね。別に手に職があるわけじゃないし、それしかなかつた。あの当時、朝鮮の人間は良い会社に勤めさせてくれんかったからね。

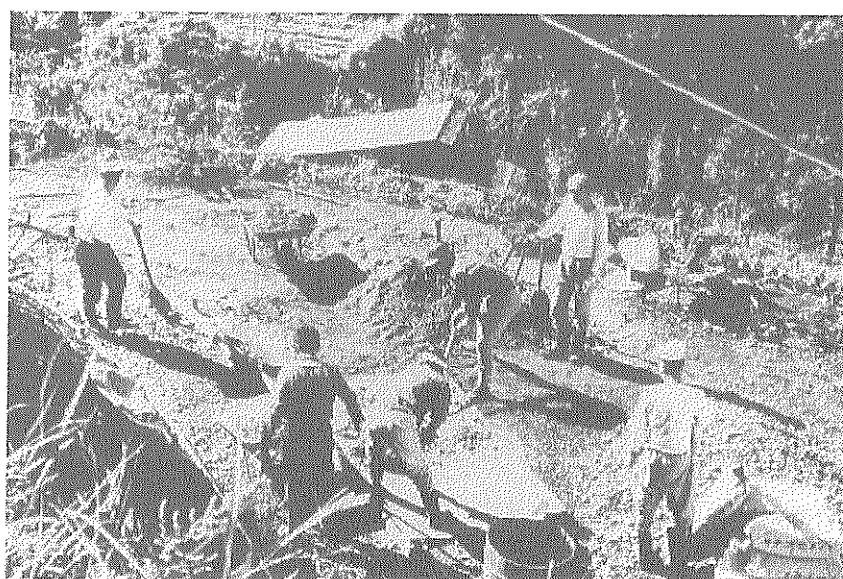
子ども時分には朝鮮つて言つて虐められて、学校行つても名前が向こうの名前だから、そりやあ虐められました。空襲警報の時は近所の子どもたちが一緒に帰つたけれど、「お前、朝鮮だから一人で帰れ」と言つて、連れて帰つてもらえなかつた。だから、母親が空襲警報が鳴ると、迎えに来ててくれました。<sup>朝鮮は関係ない</sup>と思われるようになつて、やつと良くななると思つたら、この病気が出たろう。向こうの人間だから、他の入所者の倍くらい苦労しているかも知れないね。だけど、ここに來たらそんな差別はなかつたけどね。

愛生園に入ったときは、具合の悪い人おつたから、"俺もしまいにはこうなるのかな"と思って、ショックを受けたよ。あの時は治療もなかつたしね。入所後は土木作業の経験

があつたので、園内作業はもっぱら土木作業の仕事をしていました。木を切つたり、道を作つたり。外でそういうことをしていたと説明したから。重労働でした。

愛生園には2年くらい居て、19歳の時に飛び出しました。人間扱いしてもらえなかつたからね、あの当時は。職員地帯に行くと「ここはお前らの来るところじゃないから駄目だ」と言われ、腹は減るし…。光明園の近くにある瀬溝<sup>せみぞ</sup>は、潮が干くと人間が歩けるくらいの所があるんですよ。そこで洗濯の桶に荷物を入れて、夜中にずっと歩いて行き、それで家に帰つて来ました。その当時、園内通貨<sup>えんないつうか</sup>だつたけれど、親が「もし何かあつた時のために千円だけ使うな。どんなことがあつても」と言つて千円くれていた。親父は山に連れて行かれて順番に殺されると思つておつたんだな。それで「もし、白い飯と頭のついた魚が出るとお前が殺される番だから、それを食わんと、この千円で逃げて來い」と言われた。収容所に入る時に丸裸にされて、全部1回消毒されたけど、千円は口の中に入れておつたからね。その千円を使い、海を渡つて家に帰りました。親は「よう来た、よう来た」って迎えてくれました。そうしたらまた担当官が来て「お前、何で逃げてきたんだ」「療養所行かなあかんじやないか」つて。その時は毎日のように來た。それで、他所に行つて、土木作業をやりました。

23歳まで外におつて、駿河療養所に入り、それではまた自己



園内作業をする入所者たち。軽症患者が土木作業に従事した(駿河療養所自治会HPより)

退所するまで3年くらいここにおつたかな。駿河に入ったのは親に来てもうのに近い所ということで来ました。岡山は逃げて出るからもう行けないからね。「療養所に行く」と言つたら県の人が喜んで迎えに来たよ。その後、大阪の西成の『ブー太郎』が集まる所に15年おりました。そこで友だちが出来るわね。せやけど「元、俺はこういう所で…」それは言えないですよ。西成では同棲していた女性がいたけど、とうとう話せなかつた。もし悪くなりやあ、こつちに帰つてくる頭があつたからね。その頃、手は曲がつていなくて、ただ眉毛が抜けただけだつたから。小さい時に熱でも出して抜けた”と思つておるんだよね。こんな病気だということは分からんかつたから。「こんな病気で抜けた」言うて…ここまで口に出とつたけど、まあ言わなんだつたよ、ザーツ。

“もし、どつか悪くなつて、何もできなくなつたら自分で勝手に一人で逃げて来ようか”と思つたけど、向こうの方が先に逝つてしまつたからね。社会におつた時は、“いつこの病気がばれるんじやないか、ばれるんじやないか”とそればかり思つてたもの。療養所に居ればそういう心配は全くないし、食事の面とかもある程度保障されているけれど、”人間として生まれてきた以上はいつべん外で生活したい”という願望がすごく強かつたなあ、俺の場合は。やっぱり、いくらこうでも人間だから、一応外へ出てやりたい気持ちがあるやないか、誰だつて。少しでも人のためになることをやりたいよう

な、そんな気持ちがあつたからね。

今考えると、”あの当時、苦しかつたけれど、良かつたなあ”と思う。ここにおりやあ、どこを歩いたつて医者は飛んで来るしさ、外ではそんなのやつてもらえないんだよ。本当に。それは感謝せなあかんと思うよ。まあ、今「出て行け」と言われたらよう出ていかん。また、療養所が良くなつたからね、あの当時と比べりや。医療の面も、職員も良くなつたし。ちょっと悪いと言つたら飛んで来てくれるし、東静病院（国立東静病院）に連れて行つてくれるんだから。ここは皆兄弟みたいなもんで、何十年も付き合つとるんだから。職員なんて、親・兄弟よりよくしてもらつていてるんやもん。昔は、職員に乱暴な口利いたら嫌でも心でも、すぐ監房<sup>監獄</sup>に放り込まれたらしい。あの時、所長が検察の権限を握つておつたからね。ちょうど俺が来た時に監房を壊してた。

らい予防法廃止とか、国家賠償請求訴訟の判決の、お金の事はどうでも良かった。ただ、”人間として扱つてくれたといふことは、一番ええな”と思つています。俺はお金が貰えると思うていいなかつたから。この病気で外に出て行つて、普通の人と同じように生活できたらいいなあ、と思つておつたからさ。これがもつと、20年くらい前ならぬ、変わつてきたか知らんけど、皆、歳をとつてからだもん。歳をとつてから「出て行け」と言われても出行がんわ。これに長くおつて、まあ、市営住宅とか借りたつて、隣の人どうまくいかんと思



療養所から望む富士の山。手前に見える建物は、園内施設の渡り廊下（駿河療養所のHPより）

うわ。ここで育つたり、ここで大きゅうなつたりして、わがままが多いからな。職員に対しても、患者の言いたい放題だから。外じゃ通らんでしょう。療養所だから通ることがたくさんあるからね。

この病気は頼んでなつたわけではないけど、家族には随分迷惑をかける。自分がここに来ておるだけで、家を何回も替わった人もおるし、結婚しても、話がついても一緒にならん人も結構いると思うわ。私は今まで1年に2回ぐらい家族と会つていたけど、今は時代が違うだろう。兄貴の子どもまでは良いけど、その子どもの子どもが彼氏とか、彼女を連れて来ると「叔父さんはどこにおるんや」って言われるのが嫌だから、「来い来い」と言われてもそれがあるから行きたくないんだよ。そりやあ、兄貴の子どもは「おじさん、こういう病氣でここにいるつて話すから」と言うけれど「いや、そんな事はゆうたらいかん」「向こうが聞いたらよいけど、お前からそんなことを言うことはない」って俺はいつも言うねんけどね。若い人は良いけど、相手に年寄りの親がいたら絶対に嫌うからねえ。

## 今は望郷の想いも薄れて

大島青松園　米田和子さん（80歳／女）

私は昭和34年の1月に36歳で入所しました。ある日散髪屋で顔剃つてもらつたら「えらいここ白うできれいなん出て…」って言われて。斑紋はんもんが出とつたけど、うちの者も斑紋やなんて知らんでね。で、誰かがなんか言うたんやろ。そしたら保健所の人が来て「こんなん置いといたら、すぐ自分のおしつこや便もようせんようになるで、早く（療養所）行かないかん」言うて。もうそれ聞いてびっくりしてね。それで「どこがいいですか？」と言われてね。誰も知らん所がいいし…。そしたら「東北か？　青森に行きますか？」と、こう言うんよ。「寒いの嫌だから、静岡がええ」言うたら、「あそこも寒い」と。それで「香川県の大島という所があるんじや」言うことで。1月の大雪の日、朝早く家を出たんです。あの当時高松の連絡船があつたでしょ？　県の人と高松まで行つて、船に乗る時に県の人に行くから私もついて行きよつたら、この職員か船員か知らんけど「あんたはこつちやー！」言うて。びっくりしたわ、あれ聞いて。職員と患者の乗る場所が分かれとつたらしいわ。あれはよう忘れんわ。

その頃、私結婚しとつたんです。入園して半年後、身の回りの物を整理しに帰つて、それから私の籍は抜きました。籍抜かないと、向こうが結婚できんもん。それでやろ、向こう

から「籍を抜こう」と言われて。入園してからは、プロミンを2本か3本打つたら、鼻が詰まるのも一切なくなつた。それで白い斑紋ができるつたのも、プロミンできれいに治つて取れてね。外からの先生が「どこに斑紋があつたんか？」つて聞くぐらいやつた。それまでひとつも治療しとらんけ、よう効いたんやわ。

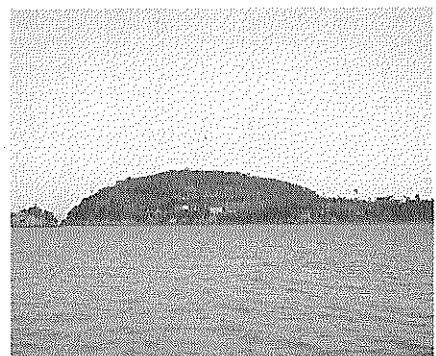
病気も良くなつたし、『帰りたいな、帰りたいな』と思つたこともあるけど、『家の者がよつほど辛い思いをしてる』と思つたら、家には帰れん。家族の縁談が破談になつたりといふ話は、ここに来て人からよう聞いたけどね。うちはあつたかどうか知らんけど、それはどの姉妹も言わなんだ。それでも一度、家（実家）持つとる方の妹をものつすごい怒つたことがある。年金貰うのに戸籍謄本をとらんならんでしょう？　あれでお母さんが亡くなつたのが分かつて。「なんで知らせてくれなんだん」言うて。死んでから4年も5年も経つとつた。私ものすごく怒つてね。そやけど後で考えたら無理ないのにな。うちらみたいなのが行つたら、葬式がわやになる。

姉妹は、家を持つとる妹と、もう死にましたけどよく電話をかけてくれた姉さんと、もうひとりよく電話で話す妹がい

ます。兄さんもおつたけど戦死しました。故郷には、昭和60何年頃に、（園の）職員の人連れて行つてもらいました。家には帰らんかつたけど。幼稚園が田んぼの中に建つとのにびっくりして。“確かこの辺りに竹藪があつたのに”と思つたのが、ないようになつて道になつとるし。もう自分の家が分からんようになつてしまつてね。それでふつと見たらお地蔵さんは元の所にあつて。それで「あら！ ここよ！ お地蔵さんは元のままや。うちの家はもうちよつと…あつこじや」言うて。それで行つたら、ライトバンでなんか物を売りに来ていて、家の前にいっぱい人がおつてね。知つとる人がおるか知らんけど、「こりやいかん！」言うて、そのまま戻つて來た。だから外から家を見ただけ。それから2～3年して、以前連れて行つてくれた人が「もう1回連れて行つてやる」言うて。でもその人も病氣で亡うなつてね、それつきり。“いつべん帰りたいな…”と思つてたけど、この頃そうちない。親もおらんしね。もうこっちの方が慣れてきてええわ。今はここで結婚した主人とテレビで野球を見たり、自分でできる範囲で料理をしたり。前は刺繡が面白くてようけしてね、人にもあげてたけど。それに編物も好きで。手芸が好きやつたんやね。去年も編んだけど、今年はもうよう編まん。目に入るし、肩凝つてね。最近は花を作るのが好きでね。ここ（居室の庭）だけでは植えれんようになるでしょ？ エリ ゆうたら大きくなるから、畑に持つて行つて植えてますよ。



大島青松園のモニュメント「風の舞」。納骨堂に納まりきらない遺骨が、古い年代から順に納められている。この島で生涯を終えた人々の魂が風に乗って解放されるよう願いが込められている



高松と島を結ぶ連絡船「せいしよう」から見た大島。入所する時、米田さんは海を連絡船で渡りながら「いよいよ遠い所に来たな…」と、心の中でつぶやいた

## 宿泊拒否事件で味わった苦渋

菊池恵楓園

M・Iさん（69歳／男）

昭和38年の12月頃、29歳ぐらいでしょうか。兵庫県内の工場で働いている時に症状が出て、阪大でこの病気をはつきり宣告されたんですよ。それから県庁の担当の人とやりとりしながら半年、入所を勧めるわけです。当時は、もう死ぬか、ここに来るしか選択肢がなかつたですよね。入所前、隣近所から私はあまり差別的なことを言われたことはないけれど、家内にはそういうのがあつたと、後から聞きました。「あんたとこの旦那さん、これ（ハンセン病）やろう」と何人かから言われたということです。その家内とは入所して3年後に別れました。菊池恵楓園に入所したのは、39年5月。入所するその日に、死体解剖書に捺印をせんといかんような状態の入所でしたよ。「死ぬまでここで預かるよ」という意味の書類じゃないですか。もう分からんままにサインした人もたくさんいらっしゃるんですね。私は拒否しましたけど。

入所後に私の主治医になつてくれた先生が友田先生。後に長島愛生園の園長をしていた先生です。先生は「I君、どうですかね。無菌になるには、プロミン<sup>※3</sup>を注射して早く無菌にする方法はあるんですよ。でも僕としては、これから治療は後遺症を残さない治療をしてみたい。後遺症の残らない治療を僕に任せてくれるか？」と言うて、私は後遺症が怖いか

ら「先生、よろしくお願ひします」と言いました。だからプロミンという注射は、私は打つたことがないんですよ。DD<sup>※4</sup> S<sup>※5</sup>、チバ<sup>※6</sup>；あとひとつありましたけど、大体 DDS<sup>※7</sup> S<sup>※8</sup> とチバ<sup>※9</sup>で。菌がなくなるのには10年ぐらいかかりました。今でも私は友田先生に感謝しています。先生のおかげで、後遺症がこの程度で済んだかな…』という意味ですね。

菊池恵楓園の広さは62万平方メートル。一見広うございますわね。でもここに隔離された人間から見たら、ちつとも広いことはないんですよね。そういう中で暮らしてきた何十年はもう取り返しがつきませんから。らい予防法<sup>※10</sup>という法律のある、ひとつの国ですから。日本国憲法もあるけれど、「皆平等」とも謳われているけれども、らい予防法の下で皆暮らすわけで、まったく独立した共和国というか、そういう施設でした。らい予防法廃止前には、外の店で入店を断られたことが1回あります。今でいう居酒屋ですね。「借金して始めた店やから、助けると思って入らないでください」と店主に言わされた。予防法のある時代は何も言えませんもんね。「ごめんなさい」言うて帰るほかない。

今度の黒川温泉ホテルの宿泊拒否事件は、その辛い思い出と重なります。熊本県が断られた明くる日か次の日、私は自



隔離門の跡地。コンクリート堀で患者の居住地区を囲み、それ以外は広く深い堀、その外側を土手と桟で囲み、さらに職員地区とは黒板堀で外部と遮断。唯一この案内板の立つ場所にあった門だけが、外部に通じる門だった

治会の役員としてすぐ温泉ホテルに行きました。なんとか思いを変えてほしい…ということで。しかし「絶対にだめ。本社との協議の結果だめ」ということでしたから。「県が元ハンセン病ということを最初から言つてなかつたから断るんですか?」それとも自分たちが元ハンセン病だから断るんですか?と聞くと、「両方です」と言わされました。

報道されて3日ぐらいはほとんど電話は鳴り止みませんでしたね。最初新聞に出た時の世間の反応は、こちら側を中傷非難、恫喝の電話と投書でした。その後、励ましの声が多くなって非難の声を上回りましたけど、温泉ホテルが廃業を宣言してからは、また中傷非難や、ホテル従業員が解雇されることへの批判などが多く寄せられるようになりました。裁判

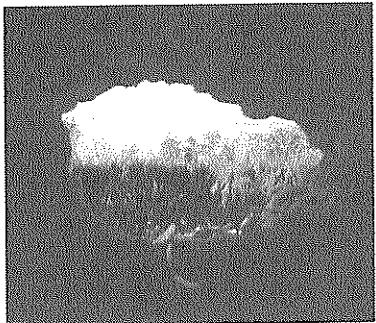
(国賠訴訟)の時には、世間は私たちにとても好意的でした。励ましの電話、手紙、ファックス…。しかし、今度の温泉問題は、全然私たちの想像と違った反応でした。後遺症のひどい人の写真を葉書の真中に貼つて、矢印をそれにつけて「これは人間か? 人権があるのか?」というのもありました。「温泉に入るよりか、骨壺に入れ」とか、こちらを責めるものがたくさんありました。裁判の時は激励の声ばかりだったので、「ああ、社会も世間も変わつてきているのだな。俺たちへの偏見差別も薄れていってるのだな」という思いがありましたのでね。それだけにショックでしたね。

国家賠償請求訴訟の判決の時には、裁判所に行きましたよ。

権力のある人も、お金を持つている人も、私たちみたいなのも、あの場所だけは皆平等だったという思いがしましたね。法にも血が流れとつたな…と。あの時の感動は忘れられないと思いますね。5月23日に国が控訴断念し、6月16日に坂口大臣がおいでになつて、こつちも何百名か集まりました。そこで「今日は謝罪に来た。長いこと隔離してすまなかつた。今日から皆さんの人権も名誉も尊厳も回復したんだから、一社会人として堂々と生きてください」と言われた時は、もう感激でした。らい予防法廃止の時は、そういう喜びは体験できなかつた。「法律はなくなつたんだな」ぐらいにしかなかつたけど、やっぱり裁判の控訴断念からは色々変わりましたですね。一昨年は、1・2・3団体の学校関係者、人権問題の関係者や色々な団体の人々がここに来ました。話を聞きに来られるわけですね。それがまず、目に見えて変わりましたね。そして私たちも外に出る時に、あまり気を遣わなくてよくなつた…これも事実ですね。あの判決は、それぞれの気持ちの中に大きな部分としてあるんじやないでしようか。

今後、国や県に期待する事は、もつと啓発活動をして頂きたいということ。県は約90年間、強制収容というか隔離の暮らしに手を貸してこられた。今はらい予防法も廃止され、裁判もこういう結果だつたということで、無らい県運動で力を發揮された国・県、地方自治体を含めて、それを増す力で啓発に力を貸して頂きたいと、そういう気持ちを持っています。

この穴の向こうに見える外の様子を、当時の入所者たちは、どのような想いで見ていたのだろうか



かつて入所者が、外の世界を知りたい一心で、少しずつ削って空けたという穴が残されているコンクリート塀

## 人生は七転び八起き

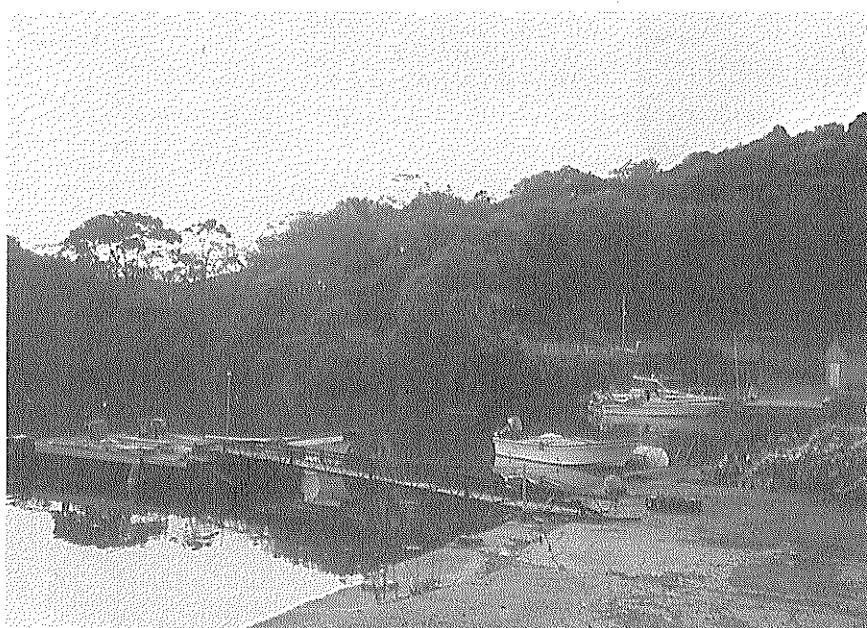
退所者

石橋光次さん(男)

私は入所する以前は、兵庫県庁農務課と市農とを併務し、農業指導に専念していました。青春を闊歩し、将来の夢と希望をもち、満たされた日々を送っていたんです。

ある日、突然病魔に侵され、それからといふものは悲劇の道へと追いやられ、苦難の道を歩きました。半世紀にわたる療養生活は、閉ざされた隔離政策の中で苦難に満ちた暗いものでした。入所当時は療養所といえども治療もままならず、また、食糧難も加わり、人生の最終コースを行くが如く辛いものでした。

ハンセン病と診断された後は、両親に付き添われてお召し列車に乗り、岡山駅に着きました。どこへ行くのか分からなままジープに乗り、野を越えて山を越えて桟橋に着き、ポンポン船に乗せられ、療養所に入所したのです。双葉寮の人たちをはじめ、多くの人に出迎えられ、療養の第一歩がスタートしました。入所する時に手持金は逃走防止の目的で全部職員に保管され、驚いたのを覚えています。その後、独身大部屋(早苗寮4号室)に入り、以後、寮舎を点々と移動しました。自由のない世界で、大風子油時代から特効薬時代へと移行したのですが、私は特効薬による拒否反応をおこして、病状は一層悪化する始末でした。“もう人生の終着駅か”と、



邑久光明園の患者専用桟橋。近くには木造の収容所もあり、現存するそれらの様子から、ハンセン病の歴史を垣間見ることができる

深刻度を増し、悲劇のどん底へ突き落とされ、「運命のいたずらか」と苦しんでいた時に、救いの神ともいえる新任医師に出会うことができました。この医師の決断により、更なる治療へと踏み切り、治癒への道を辿ることができました。

入所中は自治会役員などを永年務め、自治会に出ていないときは医局内科の手伝いなどをし、化学療法科の治らい薬を渡す仕事なんかをしていました。妻は、外島保養院<sup>掛</sup>にいた頃から婦人会設立以来、婦人会に入会しており、看護婦の不足時代には、療養の傍ら付き添い業務として病棟に住み込み、看護業務の手伝いに専念し、後には医局の手伝いもしております。長年看護に貢献したことに対する、昭和33年の春、開園20周年記念の時に表彰され、その表彰状は、私の陶芸作品『白馬』とともに多磨のハンセン病資料館に展示してしまった。趣味の会では盆栽会、陶芸クラブに所属し会長を務め、兵庫県人会の会長、自治会役員選出委員の委員長として務めた一時期もあります。

日蓮宗立正会の会長として、昭和30年初期より信徒は言うに及ばず、高僧方に対しても会堂建立を強く願い、身延深敬園園長・網脇大僧正様を中心とする高僧の皆さん、材木会社社長に特別な御配慮を頂き、木材一式と棟梁、彫刻士、建築士の3名を派遣してくださいり、昭和34年秋に、盛大な落慶法要を執り行うことが出来たことに、感謝と感激で、感涙にむせびました。

昭和40年には、普通運転免許証と車を所有し、療養生活に早く終止符を打ちたく、その第一歩として園当局と自治会の理解を得て、私個人で登り窓を設け、陶芸の作品作りに没頭しました。

兵庫県人会として、平成14年5月8日には、兵庫県知事御一行を光明園に迎えることができたことはとても嬉しい出来事でした。また、里<sup>掛</sup>帰りの実施、見舞金など、頂いた温かい気持ちに深く感謝しています。兵庫県西播磨地区の日赤奉仕団、県連合婦人会と宍粟郡連合婦人会による、50年の永きにわたつて頂いてる『愛の餅』については、平成12年末、牧野園長より各会、3団体に感謝状と記念品の贈呈があり、私も謝辞を述べさせてもらいました。

『ハンセン』の過去には幾多の問題点もたくさんあり、本当に辛かった一時期もありました。私個人の実例をあげてみると、入所して間もない頃「皮膚を採つて冷凍し、元に戻せば病気は治る」と医師にだまされ、病気を治したい一心で、両腕3箇所の表皮を剥離されたことがあります。今もその傷痕は生々しく残っています。また、『菌検査』といって、額に異物を入れたのか、その部位が非常に痛んだので、申し出たのですが、「そやろそやろ、痛いだろう。写真を撮つておこう。ちょっと待つてちょうどいい、写真機を取つてくるから」と言われ、「どれどれ写真を撮つておこう」と撮られ、そのまま帰されました。非常に憤慨したことがあります。

私は仕事で中央注射室窓口で、治らい薬渡しをしていた頃、医師は診察が終わると、私のところによく来て雑談していました。世間話に花が咲いた時にひと言「君の歯を貰いたいのだが」とつぶやいたのですが、私は何を言っているのかと聞き流していました。ある日、歯が少しおかしいので診察を受けたんですが、その時にどうもない歯をギイギイジャージャーと削り、「これ神経を取つてやつた」と手の平に乗せられました。帰つてよく見ると、本当に健全な歯を駄目にされ、憤りを覚えました。

原田園長は医師であると同時に日蓮宗の導師であつた頃、私ども夫婦は御堂に住み込んでました。定例のお勤めの時には、僧侶の衣をまとい、導師として法話をしていた当時はよかつたのですが、園長職となると、好奇心旺盛なのか、それとも研究心が先に立つのか、ある患者に向かつて「お前らは、タダ飯食らいではないか、モルモットにしてやる」と豪語したとか<sup>(三)</sup>。私は菌が出たことはないのですが、定期の菌検査で年2回呼び出しがあり、診察室に入ると、3~4人の女医さんのような人がいて、その人たちに取り囲まれて歯検査を受けました。何をするのか、痛くて痛くて悲鳴をあげざるを得なかつた。2日程すると身体に異状を感じ始め、急いで遠方のある園長先生に連絡し、診察と治療をお願いしました。その後、十数年にわたつて治療をよぎなくされ、現在もまだ、すつきりしない状態です。それ以後、原田園長の方より再三

呼び出しがあつたけど、他園の園長先生方から「原田園長に近づくな」と警告を受けていたので応じませんでした。当時、九州のある園長先生に実態を話したところ、「それをやられると、人、それぞれに、どこに症状が出るか、分からぬ」と言わっていました。当時私は執行委員をしていましたが、寮舎の裏の人が2人連れで来られ、「園長にやられた、何とかならないか」と相談をもちかけて来ました。私もやられて困つており「証拠がないからどうしようもない」と言つて帰つてもらいました。また、ある人が私に耳打ちし「園長の帰宅途中待ち伏せして、足を殴り、動けなくしてはどうやろ」と言う、私は「それはだめだ、やつた方が捕まる。そんな事はだめだ」と言つて止めました。多くの人から反感を買ひ、厚生省事務官に「園長職を首に…」と、直訴に及んだ人もいたようです。私たち夫婦はその後、戦々恐々として警戒し、園長が退職するまで、園の食事は一切口にすることはありませんでした。その間のことですが、私の可愛がつていた猫が、ある日の夕方、西の壁にもたれて鳴き叫ぶので、行つてみると腰が抜け立てるまでになくなつており、どうしてやることもできなかつた。翌朝見ると死んでいました。「これは私に対する復讐ではなかつたか」という気持ちが今も脳裏から消えません。療養所の頂点に立つ人が信頼を失い、行き過ぎた行為に対し、強く憤りを感じざるを得ない。

国家賠償訴訟で岡山裁判の際、弁護士さんの方々より、何



平成13年5月11日、「ハンセン病国家賠償訴訟」の熊本地裁判決言い渡しを受け、「勝訴」の垂れ幕を手にする原告側の弁護士（共同通信社提供）

度も「法廷に立つてほしい」との依頼があつたけれど、もしも復讐されるようなことがあれば逃げ場がない、と思い、やむなく証言台に立つことをお断りしました。

平成8年には、<sup>傍聴</sup>らい予防法が廃止され、所内も一段と明るさを増し、関係者の御配慮、地方の病院の御理解を得て、多くの者が委託治療を受けられるようになりました。病める者の喜びは格別で、地方の研究生とか、来訪者も日々とに増えています。その後、九州を拠点とする人権裁判、即ち国家賠償訴訟へと発展し、政治を動かすこととなり、世間に広く知らしめるところとなりました。海外に於いては、昭和20年代には医療の充実により、治癒する病として通院制が施行されていましたにもかかわらず、我が国では隔離政策の渦中で閉ざされたその壁は厚く、この時代に理解されていれば、心から喜べたと思います。随分人生も変わっていたと思いますね。

“人生には山あり谷あり”で、苦しく悲しかった時代は過ぎのものとして、帰郷することができ、早くも10ヶ月の月日が流れました。社会人として人間復活への道を歩むことができたことは、この上ない喜びとし、多くの方々の御理解と御支援によるものと感謝しています。これから未知の世界へと大きくはばたき、幸を求めて、一歩一歩大地を踏みしめて参りたいと願っています。

※石橋さんの掲載文（80P・83P）は、聞き取りではなく、ご本人からの寄稿によるものです。

## 「退所者の会」立ち上げ

退所者 T・I さん（61歳／男）

愛生園に入所した当時、入所者に「お前どこや？」と聞いたら、自分の住んでいた所と同じだったので地番を聞いてみたら一緒だった。偶然話をした人が隣の住人やつた。20歳ほど上の人やつたけど、家の兄弟をみな知つとる。何とも言えん出会いよ。この人が毎日日向ぼっこしどたわけやけど、結節、熱コブが出ていたそうや。小さい時にこの人とよう遊んでおつたらしいので、その人からうつつとるねん。

中学1年生やから13歳の時かな。火傷をしても熱くなかったので「おかん、熱ないねんけどなあ」と言つたら不審に思つて、盲腸で診てもらうことになつた時についでに診てもらうことになつた。個人病院で診てもらつたけど、分からんがら西宮の病院を紹介されて、それで、県庁の担当官が来たわけや。それで家のおかんと話をして、「妹、兄弟にうつるから」と言われた。それで長島愛生園という所があつて、「丸うて小さな島でな、学校行つて、魚釣りもできるし、海水浴も出来る」と言うた。隔離とか、そういうことは言わんとな。まあ、わしにはええ話やわな。成り行きがわからんと、その意味がまだ理解できん時分やさかい、そつちに行つたら、また、遊べるやないかといふ感じで、病院に行つてから1週間後くらいで、連れて行かれた。ゴンタいうのか、やんちゃな子やつ

たからな、母親と別れることを辛いとか悲しいとかいう気持ちがなかつたし、意味が分らんままにそつちにすーと連れてい行かれとるさかい。父親はいなかつたしね。

親と岡山まで出て、岡山からバスに乗つて虫明に着いて、

そこから電話をかけたら職員の船が迎えに来とつた。愛生園に着くと10個ぐらいベッドのある回春寮（収容所）に入つて、どつから来た何々：という調査があつて、医局で身体検査された。あつち切つたり、こつち切つたりされたんだけど、その時にふつと50メートルほど先を見たら監房があるわけよ。監房いうのは豚箱や。その豚箱のことを寮の人が「逃げたり、喧嘩したり、悪いことをすればこの監房に一生入れておく。そこで療養さす」と言つておつた。そういう教えるのうなものが言い渡されるわけや。その回春寮からひとつ山越えて見に行つたら、その横手の方に「患者これより立ち入り禁止」と書いてあるわけや。患者と職員の区分けができるわけや。入つてすぐに監房というのはインパクト強いわな。子ども心に、そりや“えらい所に来たなあ”と思つた。喧嘩したり、逃げたり、悪いことすればとにかくここに入れるという感じ。

10日くらいで検査が終わつて、わしらみたいな子どもが40人くらいおるところがある少年舎に入れられて、4畳半くら

いに2人くらいの部屋に入った。その子と仲良くなつて、で、そういうこと自体は楽しかった。でも、『その内、逃げたるぞ』と思つたよ。逃げるには金が必要だと思ったから、患者給与金を貯めておつた。寮でお父さんと呼ばれていた世話をしてくれた患者に預ける者もいたけど、自分は預けず自分で管理していた。というのは、現実に悪いことした奴がようけおるねん。預かった金を使って逃げた奴もある。小さい小学生の子をやな、自分がセックスしてやな、自分の嫁ハンにしたりやな。そういう奴もあるねん。お父さんと言うても、何の值打ちもないお父さんやつたからな。ほんで、1年くらい貯めておつたのを持つて逃げたんや。昭和31年に入つて32年に俺はもう逃げた。その当時、逃げる奴はまずおらなんだ。船着場に行つて、その時分まだ可愛い顔しどたからな、見てもハンセン病の顔と違つもん。大人の職員のような顔をして普ッと定期船に乗つた。それで、<sup>ひなせ</sup>日生に着いた。着いた時に思うたわ『これは園の職員が迎えに来るとやろうな』と思うて。捕まるのんと違うかなと思つて、『園の職員がおつたら海に飛び込んでやるう』と思っておつた。うまいことおらんかつたわけや。今度は日生駅で、『電車を待つとる間に、迎えに来るんじやないかな』と思うて、電車の時間を聞いて便所の中に隠れておつた。そこも来なんだわ。ほんで神戸に、自分の故郷へ逃げ帰つてきた。捕まつておつたら、監房に入れられておつたと思うわ。帰つてきてからは進駐軍の兵舎のあたりで生活して、結局

はヤクザの使い走りをしとつたわけや。そこでちょっと根性据えて、一生懸命、ヤクザの修行をしてな、ほんで18歳くらいになつた時に、俺はヤクザのバッヂをもろうたわけや。ほいで喧嘩しに岡山に行つたわけ。長島に。もう何も怖いもんあらへんもん。上から下まで白の服着てやな、堂々とバスで乗り込んだんや。誰もかかつてけえへんかった。18歳の時にヤクザになつとつたんやけど、組の三代目の若い衆がおつてその人にずっと可愛がつてもらつて、俺は手配師になつとつたわけや。200人くらいの朝の手配しとつた。その時に福原で赤提灯もしとつた。その店を大きくするのに、国民金融公庫や保証協会で金を借りやすいから、嫁ハンをもらおうと思つた。その時に付き合つとつたのは三木の子で、一緒に籍を入れたわけや。籍を入れたら向こうの親に「あんた、岡山におつたんだしょ」って言われた。住民票が虫明にあつたからな。役所に電話かけたら「そこは、らい療養所です」と説明しようわけや。それで親が出て来て「家の娘、やれんわ」と言つた。その時のわしの思いゆうのはなあ…。もう、店は閉じんならんわ、荷役会社の方も辞めんならんわ。わしは逃げたよ。広島に。『ちょっととの間、ここでウロウロできんわ』と思うて。辛かつたなあ。しばらくたつて神戸に帰つてきた後、今度は三宮の子と付き合つたんやけど、惚れた腫れたと言うても、もう女はやめておこうと思ったんやけど、「どないしても一緒になる」と言うさかい「そんなら一緒になろうか」と

言うて、籍を入れようかと言い出した時にやな、母親が来て「あんた岡山におつたの？」と言うて来たわけや。

そういうことが2回もあって、ムカツとなつた時に、1回長島に帰つたんよ。なかなか入れてくれへんかったけどな。生活でけへんから1回岡山に帰ると思うて。それで園長まで出て来て、どないしよう、こないしようと言つて、それで条件ようつけられて48年に長島に逃げて入つて、長島で看護婦さんと結ばれて一緒に神戸に帰つてきたわけよ。看護婦さんは45年頃から療養所にいて教育されるとるわけや。うつらんて。彼女が20歳で俺が33歳くらいやつた。一応奄美大島まで行つて、相手の親の所に行つて挨拶した。らい病の事は言わなんだけどな。「娘さんを一生懸命幸せにしますさかいに」言うて。結婚後は2人の子どもに恵まれ、その子たちも成人しました。ただ辛かったのは、子どもを抱けなかつたこと。分かつてるねんけど、よう触らんかった。赤ん坊を風呂に入れている時に「ちょっと手伝つて」と言われたときは、触りたかつたよ。でも、よう触らんかった。子どもらには病気の事は言つてないけど、これからも言つもりはない。子どもに言うておる人がいて「言うたら気が楽やで」と言うけど、俺は、言わんでもええんやつたらそれでもいいやないか。このまま死んでいく。妻とも相談して、分からんかつたら、分からんまま行こうということにしたんや。

“らい病は今はこうや”ということをきつちり聞いたこと

がなかつた。そういう集会にも出たこともないし。らい予防法廃止後の1996年に当時の厚生大臣が東京で療養所に行つて謝つたわけや。それでちょっと勉強して人権侵害について考えるようになった。神戸の弁護士とか姫路の弁護士に聞いて、神戸弁護士会にゆうて行つてやな、連れて行かれたことを腹立たしく思つてたからな。そこで調書取られたんやけど、その後、3カ月たつても何も言うてこんから、おかしいと思つて聞いたら、「あんたのは東京の日弁連に持つて行つた」と言つたわけよ。それから嫌と言うほど日弁連に「舐めとんか、コラ、せんがい」と言つたわけや。ところが弁護士は分からへん。そんなことをしている時に熊本の裁判が始まつたんや。

こつちはわし1人で日弁連や神戸弁護士会でやつとつたけどな、熊本から13人の人間がポンと出たわけや。それで、話を聞かしてもらうて、「お土産を持つて帰らしてやるから長島に1回来い」と言つた。何人かの原告を持つて帰らしてやると言つて。「2・3人で行きます」ということやつたけど、15人くらい來たわ。そこで弁護士に大体事情を聞いて「わしも力になるわ」と言つて、何回か熊本の裁判所にも行つた。ある日、九州の弁護士が「全国に退所者がおるから、退所者の会を作つてくれへんか」と言つて來た。園では動かれへんねん。外におる人間を助けようかということで、動き出した。ハンセンのことを隠して細々と生きとる奴がようけおるねん。それを弁護士が俺に『関西退所者の会』というのを作つ

て、全国に広げてくれって言うて。それで、沖縄と東京にも会を作るようになつて、これからこういう風に作つていくけど、という話をしたらもめに始めた。だから、割れてものを言うと、相手に、厚生省に舐められるさかいに、「割れるんやつたらはじめからお前ら自分らでやつたらええ」と言うたら、「もうどことん付いて行く」と言うて、それからはひとつになつてやつていこう、ということになつた。

それから厚生省との交渉が始まり、最初は坂口厚生大臣が出てきた。ちょっと挨拶してあとは若い人に任せて出て行つた。「らい病で死んで行つて、退所者が苦しんどる。こういう風になつとるのをお前らどない思うとるんや」と。こういう会議をさしてもろうたわけや。それで何回もあるやこうや言うねんけどペイペイが出て来てなんぼ言つても「持つて帰つて検討します」って言う。持つて帰つてばっかりじやあ、話が進まんわけや。それで、弁護士に言うて「副大臣交渉にさせてくれ」とゆうて、話が前に進むよくなつたわけや。最初、退所者給与金の交渉額は8万円からスタートして、10万、15万という具合に、切つて切つてくるわけや。ほいで大臣が出てきたときにわしが一発言うてやつた。「お前ら、舐めんなよ。8万や15万の金で、でてきてなあ、これから東京で食えるのか」って。「15万で食うとるもん、手擧げてみい」言うて。「お前ら隔離したんやろ。隔離がどういうもんか知つとうか」と。隔離の中にどんだけ悔しい、悲しい事実が入つとう思う。

もう、数知れんよ。隔離の一言で親兄弟、友だちと別れてなあ。もう、いろんなことがこの隔離という一言に…。厚生省の役人は事務的に「隔離」と書くだけで、分からんわけよ。まあそういうことで貰えるようになつた。まあ176000円でラスしてやる、と言うわけよ。「それはそれでやる」ということでわしは引いたわけや。ここは引き時やと。17万と厚生年金併せたら月に30万円くらい貰えるやん。ここが手の打ち時やで、これ以上出たら、またくれへんか分からんで。控訴されたらいつのこつちや分からへん。後で患者さんが騒ぐかもしれんけど「もう、先生、わしここで手打つわ」言うて、決断したんです。ヤクザで博打しどつたさかいにな、引き際がない…。ヤクザをしどつたことが役立つと。この、組織のつくり方やなんかがな。でも、このプレッシャーはすごかつた。今、わしが要求しているのは「ハンセン病手帳」や。平均年齢が74歳やから、後10年生かしてくれと。だから医療費が無料になるような、1種2級あたりの手帳並のものを勝ち取りに行こうと思つて。これから病院で世話になるような状態になつた時に困らんようにな。だから医療費がタダやといふやつを、俺は今、死に物狂いや。後にたくさんの人があるから、半端なもの言い方、でけへんのや。まあ、色々要求するけど、ひとつのことと言つて、ひとつのことが実行されたらわしらはうれしいもんね。

## 青春時代の苦悩と人生

退所者

T・Tさん（51歳／男）

私は、兵庫県に生まれました。父は、私が生まれる前は、阪神電車の運転手をしていました。その後、自分で商売を始め、手広く商いをやつしていました。兄弟は姉、兄、そして私の3人です。

私はハンセン病の症状が現れたのは小学4年生頃と違つかな？ 張り手をされても痛みを感じない部分がありました。“おかしいな”と思つていきましたが、病気だとは分からないうままでしました。後から考えるとそれが知覚麻痺やと分かるけど、その時は分からへんかったからね。中学生になり、サッカーをするようになって足に傷を作つたことがあって、その傷が一向に治らないでいたところ、ある日、同居の叔父が風呂上りの私の体を見て、肌に赤い部分があるのを発見して「おかしいんちやうか？」と言いました。私には病気の事は言わずに、両親にその話をしました。その叔父もハンセン病で後に光明園に入所しました。両親に連れられ、大阪の病院、今から思うと阪大病院ではないかと思いますが、そこでいろいろと検査を受けました。とりあえず診察を受けてくださいと言われ、体の全身を筆や針で、なでたり突いたりされました。私には何が何だか分かりませんでした。両親から「入院しなければならない」と言われ、岡山に行くことになりました。

友だちにも何も告げずに岡山の長島という所に連れて行かれました。「あっち（療養所）で5年ほど治療したら治るから」という話でした。治療すれば治るんや、という気持ちで、「5年経つたら帰れるんや」と思つていました。

最初に入所したのは、光明園というハンセン病療養所でした。次々と検査され、最後には暗い部屋に連れて行かれ、裸にされた私の体だけにライトが当たられ、阪大でされたのと同じ検査をされました。その部屋の雰囲気が何かおかしく、暗闇の中からたくさん小さな声が聞こえ、さらし者のように、とても恥ずかしい思いをした覚えがあります。それから何日か経つたある日、中学校の関係で愛生園という所に連れて行かれました。愛生園に行つたらまた検査され、少年舎という所に入れられました。そこには、私以外に2人の子どもが既にいて、1人は女の子、1人は男の子でした。もうひとり年寄りが、それは「お父さん」という人で、私たちの面倒を見る人でした。面倒を見ると言つても、自分の事は自分で」という生活です。朝は学校で、夜は少年舎で過ごします。勉強といつてもお父さんは竹の物差しを持ち、「姿勢が悪い」と言つられて、よく殴られる日々でした。夜遅くなると、いつも女の子だけを…。お父さんは部屋に呼んで何かをしている

ようでした。子どもながらに想像はできても、何もできず、見て見ぬ振りの毎日でした。今から考えると隔離された無知で人権のない、不合理な社会だつたかもしません。

そんな悲しみと、苦しみの中学校時代を過ごし、高校に入学

しました。高校生活は、生徒数47人の寮生活で、先輩・後輩のルールは厳しく、意地悪も多く、リンチまがいの遊びもありました。「ボクシングしよう」と言って殴られるようなことが度々あり、家族が送つてくれた小包が先輩に盗られて自分のところに回つてこないという話はよく聞きました。私の場合も「くれ!」「よこせ!」と言われて、おふくろが送つてくれた、当時始めたチキンラーメンを盗られたことがあります。同級生もそんなことが原因で精神障害になつたものが2人います。私は、定時制高校（愛生園の新良田教室）を4年で無事卒業。<sup>122</sup>一時帰省という形で療養所を出た時は、父の商売が忙しいためと社会への不安から、父の商売を手伝うことになりました。しかし、忙しさと無理もたたり10年余りで体を悪くし、治療の出来る場所もないため、愛生園に戻るしかなく、戻った次第です。

それから、5年ほど治療している間に、優しい看護婦さんと知り合い、2人で社会に出て生活もしましたが、社会生活に無理は付き物で、3年余りで破局となり、2年ほどひとりで頑張つてみましたが、やはり無理でした。またもや戻るはめになるとは…。“療養所で骨を埋めるしかないなあ”と思つ

て生活をしていたところ、国賠訴訟<sup>123</sup>で勝利。これで私の人生に明かりが…。これを期に平成14年4月に、正規の社会復帰をしました。平成16年、今現在を有意義に生きようと頑張っています。



長島愛生園の少年舎（長島愛生園自治会提供）

## 幾度となく襲う再発の恐怖

退所者

T・Hさん（65歳／男）

僕が長島愛生園へ入所したのは、昭和29年の8月31日。15歳、中学3年の夏休みでした。私の生まれた時には父親と姉2人はもういなかつたと思うんです。父親はこの病氣で入所していて、後に姉の1人も発病して、僕が7歳の時には姉も入所していたと思います。それから母親と2人の生活が始まりました。母親は関節リュウマチで関節がみな曲がつて体が不自由な状態なので、7歳からずっと、母親の介護をしもつて学校に行くというような生活が、中学3年まで続きました。その後、中学3年の時に指が麻痺したり、斑紋<sup>班膜</sup>が出たりの症状が出だして。母親が「これはもうあかん、早目に連れて行かなあかん」と思つて連絡したのかどうか分からへんねんけど、中学3年の夏休み最後の8月31日にアルバイトをしていたラムネ工場に、担当官が僕を連れに来て、家で晩まで待つて、夜9時ぐらいに保健所の車が迎えに来た。

入所する時には、母親も一緒にいる条件になつとつたみたいよ。だからおふくろも病氣やつたんかどうか：これもはつきり分からへんねん。母親の体は関節リュウマチで表を歩けるような状態ではなかつたから、「一緒に入れる」という条件になつとつたんかな。入所して最初の検診の時に、光田園長に「一生治らん病氣や。終生ここで暮らしたらええねんか

ら」ということは、言われたような気がするな。結局、長島では医者からも周囲からも「良くなる」というのは聞いたことがなかつた。希望を持てるような話は聞いたことがなかつた。「もう出られへんねんな」「帰られへんねんな」という気持ちに段々となつてきよつたな。それで若い者の間で、「ものすごく菌が弱いから、空氣に触れたら死んでしまうらしい」「そんな馬鹿な事はないやろ。空氣に触れて死んでしまう菌やつたら、伝染せえへんのと違うの?」「そんなけつたいな話はないやろ」というような話が出るわけやな。でも治らへんねん。もつとも、悪い人は「自分はあかんから、ここに一生おる」というようになるけど、僕らはそうやないやん。「これは逃げなあかんで。ここにおつたらあかんで」と思い出して。「俺だけは助かる」と、人間いうたら思うねん、そんな時に。

それで昭和35年の20歳の時に出て來たんやけども、当時は逃げるようにして、一時帰省の許可を貰つて。その時、神戸にもうひとりの姉がおつたから、そこに帰つて、それから「もう帰りませんから。こちらで就職しますから」と、分館に葉書を1枚出したわけです。

就職して働き出して、5年で再発しました。これは辛かつ

た！ この時に嫌というほど、この病気の怖さというのを知つたわけやな。ある日、パーツと顔がむくんできて鼻柱がなくなるぐらい、手も握れないぐらい腫れときだした。それで普通の内科に行つたんよ。自分で『まさか…』と思うからな。そしたらその医師が「分からへん」と。まだ再発だとは自分でも思つてなかつた。するとしまいに眉毛がかぶれだしたんやね、眉毛が。それで抜けるんやね。『これは病気やな…』と。この病気の進行状態は怖い。体が崩れていくわけやからね。体の中の心臓や肝臓やいうたら、外からは分からへんやん、崩れていく状態が。表面が崩れていくという恐怖感というのか。これは…ちょっとどう表現したらいいか分からんな…。それで愛生園へ「薬をくれ」というて、手紙を書いたんや。だけど何にも返事はけえへん。そしたら園から2人、アパートに来てくれたんや。患者の人が。それで顔を見て「ああ再発やな。そしたら阪大に行こか」と。それで阪大に連れて行つてもらつた。阪大で診察してもらつて、チバと DDS<sup>※32</sup>の薬が1週間分出たんかな。1週間経つて2回目に行つた時に医者が替わつとつて、その医者が「自分は大阪で開業しどうから、保険証持つてそこへ来い。そしたら薬を出すから」ということになつて。僕にしたら『薬をも掴め』で薬を貰いに行つた。その先生は薬を出すだけで、この病気の事にあんまり詳しくないねん。それでも僕はええわけやねん。薬さえ貰えれば。DDSが当時1000錠で1万円かな。だからそれを飲みもつ

て2年ぐらいかかるんとかなるやろ…ということで。毎朝顔をそろつと洗つて「眉毛、まだいけるな」いうて嫁さん聞いて、それで会社に行きよつた。

嫁さんは、愛生園で働いとつた看護婦やから。「あとから出てくるか？」言うて約束して、僕は出て来たわけやから。嫁さんは、僕が出て2年目で出てきた。だから毎朝、眉毛を見てもらつて…。でも、腹だけはくくつとかなあかん…と。時々神経痛みたいなんが出よつたから。ガタツと下がつたり、もう動かれへんようになつたらね。「そういう状態になつた時には、会社に行つて『蒸発した』とでも何とでも言うて退



大阪市の開業医から長年処方されていたDDS。1瓶1000錠入り。多剤併用に切り替えたため、その後飲まれる事もなく、この2瓶がT・Hさん宅で保管されていた

職処理だけはしてくれよ」と。

薬を飲んで、2年ぐらい経つと、腫れがちょっとひいてきて、結節もやっとひいてきだして。で、月に1回大阪の医者へ通つて「出でないな。大丈夫やな」と。それから5年か6年はびつちり薬を飲んだと思うわ。それから薬を止めた、長いこと飲んだらあかんので…きついし。肝臓悪くしたらあかんし。それから10年ぐらいなんともなかつたんやけど、また再発するねんな。10年ぐらい経つたら。それでもまた大阪の先生のどこに行つたら、今度はリフアンピシン<sup>(注3)</sup>が出たんや。「今はこれや」と。これがものすごいきつい。1錠飲んだらフラフラやねん。そのかわりに結構効くわけよ。それでもまたひいたから薬を止める。だからね、結局60歳まで4回ぐらい再発の繰り返し。最後は阪神・淡路大震災の後、3年経つてから58歳の時。ほんこないだやな。「地震で無理したからな…」と思つたら、やっぱり出て。会社は結局定年まで居れんかったんや。

59歳で辞めて「これはあかん、1回診てもらいに行かなあかん」言うて、犀川先生を訪ねて沖縄まで行つた。犀川先生の事は長島にある時から知つとつたから、会つたら先生も覚えてくれとつた。「おう、君やないか」ということで話をしつつ、初めて多剤併用<sup>(注3)</sup>という今のやり方を聞いたんだ。それで「今までどんな治療をしとつたんや?」と言われて説明すると、「ああ、それではなんぼでも再発するよ」と。

「今は5種類ぐらい毎日飲んで、月に1回リファンピシンを飲む。そういう多剤併用をして、3カ月…長くて半年やれば、血中にらい菌が入つてなかつたら再発しない」と。「今は完璧に治るんやで」と、それを聞いたのがもう60歳。僕、だから40年間、そんな話を聞いたこともないし、また“知ろう”という努力もしてなかつたかも分からんな。長島に聞きに行つたわけでもないし、治療に関して本を読んだこともないし。国賠訴訟の裁判が起きた少し前くらいに犀川先生に会いに行つて、「治る」ということを知つて。それから「血を抜いて調べるから」と先生に言われて、結果が出るまでの1カ月間薬を飲みました。1カ月経つた時に犀川先生からの手紙で「菌検査の結果らい菌はいないから、もう薬は飲まなくていい」という返事が来ました。その時に「これやつたら、もう1回やり直しを…」これから先の人生が残つとうかも分からんな」と思いました。

国賠訴訟については、あの判決が、退所した人間がこれから生きしていくのに、どれだけ背中の荷物を降ろしてくれたか…。これから先、何年生きていいくか分からんよ。でも、つまり落ちが着いたなど。人生1回きりやで、人生というのは。あれつきりで終わつてしまふ人生やつたんが、この状態で終われるんやつたとしたら、まんざらでもないやないかと。抱えた病気が病気だとしても…というふうに思つとうねんけどな。

## 「俺は絶対に出る」

退所者 T・Mさん（61歳／男）

「こんなとこおられん」。これは、療養所に入った時の第一印象でした。

自覚症状は小学校に入るか、入らんくらいからありました。感覚がないのに気がつかなくて火傷しても分からんで、手術を受けたけど良くならなくて、動かなくなつてしましました。私は京都生まれの滋賀県育ちで、最初に診てもらったのは長浜の病院でした。中学の時に保健室で菌検査をされて病気のことが分かり、京大に行くように言われて、それで京大病院に入院したけど、ここにおったんじや治療費とか金かかるゆうて、15日間おつて長島愛生園に入れられたわけや。入った時は14歳でその時のことはよく覚えてないんですけど、確かにね、親父も一緒に来よつた。治療したら治るということを聞いておつたので、俺はそれを信じてた。すぐに出で来れると。だから一生懸命治そうと思うて行きましたよ。入つて思つたことは“こんなとこ居られん、そう長くは居られん”ということです。当時の療養所は今と比べると雲泥の差だからね。

入所後は、中学を卒業してなかつたので、1年間、療養所にある裳掛中学に通つたわけですわ。1年間治療しながら通いよつたわけです。その頃、プロミン打つておつた5年間は本当の闘いやつた。病気との闘いやつた。そりやすごいですよ。

副作用がごつつかつたんだから。40度ぐらいの熱がね、1週間くらい続いとつた。それで、先生に後で「死ぬかと思った」って聞いた。そんなことが何回か繰り返されてるんですわ。

愛生園の高校（新良田教室）は定時制で、4年制だから全学年で合計4クラスあるわけです。全寮制だから結局120人が寄宿しどつたわけです。そんな中で皆、治療しながら勉強しておつた。高校を卒業後は青年舎という所に入るんですよ。そこに入つてずっと同じパターンの生活が始まつた。園内作業は土木とか園芸とか色々ありましたけど、僕は自治会の事務局に入りましたから、人事部というて、帰省する人なんかがおるでしょ。そうしたら給食を止めないかん。それで、止める伝票とかをご飯を作るところに持つて行つて、こうこうしてくれと言う。そういう仕事をしておつたんですよ。毎日同じ事の繰り返しが続いて、他人には言うてないけれど、『俺は絶対に出る』という気持ちでおつたから、園内作業をしながらずつと菌検査を受けておつた。菌がおるのかどうかの検査で、年に4回くらい検査しよるんですよ。血液検査をして。一番最後にやられたのは2cm角くらいのケツの肉を探られたんですよ。「これで菌が出なかつたらもう出てもよい」と言われたので。その結果菌が出なかつたので僕は出た。11

年間愛生園について、26歳の時に退所しました。

出る時には双子の弟を説得して、弟は俺を信じてくれたわけよ。この病気が治った、治ったから出ると。この病気はもううつらへんと。それで大阪の弟を頼つて出ました。「ちよつとすまんけど、宿、貸してくれ」と言うて、そこで1週間仕事を探しました。仕事がなかなか見つかなくて、これはやバイなと思って。それで新聞屋に潜り込んだわけです。弟は手のことを「火傷をしたんや、と言え」と言いました。火傷でこんなになってしまったと。隠さんかつたらあの時はね……。実際に火傷はしとるけど、感覚がないとかそんなことは言われないでしょ。だから、火傷と言い張つて仕事をしてきたんや。それでも困つたことに35～36歳の時に事故があつて、アバラを3本折つたことがあつたんですよ。その時に困つたなあ、と思って。それで医者に行つて、こうこうで困つたんやけど治してくれへんかな、と言つたんです。そんなら先生が「これ、どないした?」と言つたんです。先生は絶対に隠してくれやろうと思つたから、実はこういう病気だ、とゆうたら「療養所に行つて治せ」と言われた。俺、帰られへん、仕事があるから。それで先生と喧嘩した。「病気は治つておるのに何で帰らないかんの」とゆうて。なんやかんや言うておつたけど、一応これも治してくれた。これが始まりで“医者に行つてもどうもないわ”と思うようになつて医者にかかりました。とにかく、いちいちあつち帰つて治療していたのでは



愛生学園（襲掛小学校第二分校・襲掛中学校第二分校）は、愛生園の義務教育機関として、昭和19年に設立。小学校は昭和40年に、中学校は43年にそれぞれ休校となる

俺の仕事があるもんね。その度に仕事を探さないかん。仕事がないというのが一番怖いからね。

もう、25年くらい前やけど、『ここで働くからには病気のことと言わないかん』と思つた。それで、店の奥さんにこんな病気やと言つたら旦那さんに話して、旦那さんが医者を知つておつたんです。どこの医者か知りませんけど、俺の病気のことを「どんな病気や」と聞いたら、先生は「うつらへん」と言うてくれたということで、今日までずっとそこにある。

恵まれておるよね。その店に入つて間なしに十二指腸潰瘍の手術をしたけど、その時も店の人は、そのことを分かつておるからね。最初は開業医に行つていたけど、市民病院に行くよう言われて行つたら、「2時間遅れていたら死んでおつた」と言されました。1カ月半くらい入院してたけど、その時も開業医は市民病院の方に病気のことを言うておつたらしい。周りには病気のことをあんまり言うてへんけど、言つて認められていることは恵まれるとと思う。一番嬉しかつた事は、病院で受け入れてもらえたこと。ものすごく嬉しかつた。病気した時に「帰れ」と言われたら、帰らんわけにはいかんでしょう。喧嘩をせん男が、よう、あの時喧嘩したなど思う。「一度検査した方がいいから、愛生園に行きや」と言う人がおるけど、何でわしが行かなあかんの。俺、行く病院があるのに。わざわざ遠いところに行く必要ないやろう。退所後は普通の人と同じような生活をしとつて、他の退所

者とは全然繋がりがなかつた。友だちはあんまりいないけど、一番親しい友だちと30年以上付き合つてゐるかなあ。高槻に住んでおつて、「遊びに来い」と言うてくれるけど、本当は病気のことを知らんかつて…。<sup>国賠訴訟</sup>がつて、薄々分かつておつたらしいわ。そうしたら向こうから「おい、よかつたなあ」と言うてくれた。今まで黙つておつたから「すまんかつた」と言うたら、分かつてくれました。ずーっと友だちです。

国賠訴訟判決が出た時は拘束から解かれ、『解放された』という感じがしました。あれは嬉しかつた。今、作業所で働いています。知的障害者の作業所でボランティアをしてます。『この人たちも、俺らを支援してくれたから、俺も何かの形で返さないかん』と思うて、それでやつとるねん。作業はたいたしたことないから。

原告で東京なんかによく行くでしょ。退所後は繋がりがなかつたけど、この時に、40年振りに同級生のHさんに会つたんだけど「いやあ、久しぶり」と言つて会いました。入所していた時、自治会にいたので、懐かしい顔に会いました。その時「お前生きとつたんか」と言われましたが、会つてなくとも、同じように苦しんできているから、互いに分かり合えるんですよ。

若い頃に若い看護婦さんが俺のことを思つてくれたんやけど、親に猛反対されて結婚できなかつた。止むなくあきらめました。辛い思い出です。



用語等解說

## ※1 癲予防法

1931（昭和6）年に法律第11号「癲予防ニ関スル件」はほぼ全面的に改正され、「癲予防法」が制定された。主な改正点は①それまでは療養所入所対象が「療養ノ途ヲ有セス且救護者ナキモノ」とされていたが、これが「癲患者ニシテ病毒伝播ノ虞アルモノ」とされたこと、②行政官厅はらい予防上必要と認めるときは、一定の職業に従事することを禁じ、また、古着、古布団などで病毒に汚染し又は汚染の疑いのあるものの売買、收受を禁止し、これらのものの消毒・廃棄を命じ、若しくは消毒・廃棄を行うことができるとされたことなどである。

## ※2 収容所

療養所に入所するとき、はじめて過ごす場所のこと。外部から所内へ結核やその他の伝染病を持ちこまないために設置されていた。療養所に入所する時、まず収容所で所持品や着ていた衣服を消毒され、現金は園内通用票（園内通貨）に交換された。次いで収容された患者は消毒風呂に入れられ、検診などの入所手続きが済むまで約1週間を収容所で過ごした。

## ※3 プロミン

ハンセン病の治療薬の一つである。1943年にアメリカのカービル療養所のファジエット医師が、20世紀初頭に抗結核薬として開発されたプロミンにハンセン病の治療効果があると発表した。日本では1947（昭和22）年に使用が始まった。それまでは、ハンセン病を確実に治療する方法はなかつたが、プロミンの登場によつてハンセン病は「治し得る病気」になつた。

## ※4 断種・墮胎

1915（大正5）年に全生病院で断種手術が開始された。療養所内での男女間の交渉を認めることができ逃走防止や秩序維持につながると考えた光田健輔（当時全生病院院長）が、結婚（所内婚）を許す条件としてワゼクトミー（精管切除）を実施したことがきっかけとなり、全国の療養所でワゼクトミーが実施されるようになつた。昭和14年までに1,000人以上の患者にワゼクトミーが実施された。また、1948（昭和23）年には「優生保護法」の対象にハンセン病が加えられ、不良な子孫の出生を防止するなどの目的で、ハンセン病患者への優生手術（断種）や非合法的人工妊娠中絶（墮胎）を実

施してきた。この法律は平成8年に廃止されたが、それまでにハンセン病を理由とする優生手術は1,400件以上、人工妊娠中絶の数は3,000件以上にも上った。

### ※5 菌検査の方法

らい菌は主として皮下に病巣を作るため、発疹（皮疹）からの菌体検出にはメスを用いる。1～2ミリメートルの深さに皮膚を切開し、なるべく血液が混じらないように注意しながら皮下組織をメスでかきとり、これをスライドグラスに塗抹し、チールネルゼン染色を行い鏡検する。

### ※6 ローマ会議

1956（昭和31）年、「らい患者の救済及び社会復帰に関する国際会議」（ローマ会議）がマルタ騎士修道会によって開催された。この国際会議では、ハンセン病が伝染性の低い疾患であり、かつ治療し得るものであるとして、差別待遇的な諸立法の撤廃、在宅医療の推進、早期治療の普及、社会復帰援助等が決議された。また、熊本地裁判決では「ローマ会議（昭和31年）以降においては、ハンセン病に関する特別法の廃止が繰り返し提唱され、第8回国際らい会議（昭和38年）では、無差別の強制収容は時代錯誤であるとまでいわれ

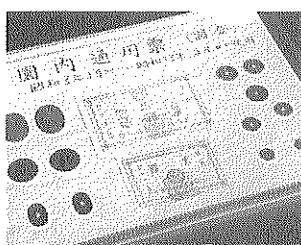
るようになった」ということが指摘されている。

### ※7 知覚麻痺

ハンセン病において“知覚マビ”という言葉がよく用いられているがこれは正式な医学用語ではない。正式には感覚障害のなかの表圧感覚障害のことである。末梢神経がらい菌の感染によっておかされ、温覚・痛覚・触覚などが消失してしまいう状態をいう。この障害がおこると、後遺症などの発生に大きく関与し、ハンセン病ではきわめて重要な障害である。

### ※8 園内通貨

ハンセン病療養所内でのみ通用した通貨。入所者は逃走や外出を防止するために現金の所持は許されなかつた。患者が持参していた現金などは、入所時に取り上げられ、園内通貨（園券）に交換させられた。“駒”とか“金券”とかいろいろな呼び方がある。この制度は、はじめ通貨によるハンセン病の蔓延を防ぐという目的で作られたものではあるが、明らかに逃走防止を意図したものであった。戦後しばらくして廃止になつたが、昭和30年頃まで続いた園もあつた。



## ※9 監 房（監禁室）

療養所内に設置された牢屋のこと。入所者が逃亡したり、療養所の秩序を乱したときなど、監房への監禁処分の対象となつた。ハンセン病療養所の入所者が監禁された理由については、書類不備のため明らかでないものが多いが、他の被懲戒者と連座的に監禁された人もいるなど、懲戒検束権の運用が極めて恣意的に行われていたことがうかがわれる。なかでも昭和13年、栗生楽泉園に設置された特別病室（重監房）は、イナス17度にまで下がるという極めて過酷な環境で、全国の入所者の監禁施設として利用された。

## ※10 懲 戒 検 束 権

1916（大正5）年に法律第11号「癪予防ニ関スル件」の一部改正が行われ、療養所長に裁判を行わずに患者を处罚できる「懲戒検束権」が与えられた。懲戒検束権の法制化により、療養所長の取締まりの権限が強化され、療養所の救護施設としての性格は後退して、強制収容施設としての性格が強くなつた。翌年、懲戒検束に関する必要な細則が定められたが、この細則による懲戒検束事由の定めは極めて抽象的で

あり、恣意的な運用の危険を含み持つものであった。

## ※11 らい予防法違憲国家賠償請求訴訟

1998（平成10）年7月、熊本地裁に「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟が提起され、翌年には東京・岡山でも訴訟が提起された。2001（平成13）年5月11日、熊本地裁で原告が勝訴し、政府は控訴を断念した。これをきっかけに6月には衆参両院で「ハンセン病問題に関する決議」が採択され、新たに補償を行う法律もできた。（「入所者・退所者及び家族の声」では国賠訴訟などと記載）

## ※12 らい予防法

1953（昭和28）年、「癪予防法」を改正した「らい予防法」が制定された。日本国憲法施行に伴い療養所入所者の人権意識が高まり、隔離政策からの解放を求め入所者が激しい抗議行動を行つたにもかかわらず、強制隔離の基本方針や懲戒規定はそのまま存続された。この法律には、即時強制を含む入所措置、外出制限、従業禁止、汚染場所の消毒、物件の消毒・廃棄・移動の制限等の規定はあるものの、退所に関する規定はなく、この法律の存在自体が、ハンセン病に対する偏見・差別の作出、助長、維持に大きな影響を与えた。な

お、らい予防法は平成8年4月1日に廃止され、同時に「らい予防法の廃止に関する法律」が施行された。

### ※13 全患協<sup>ぜんかんきょう</sup>

ハンセン病療養所入所者らが組織する全国組織で、全国ハンセン病患者協議会の略称。平成8年の「らい予防法」廃止後名称を変更し、現在は全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）という。本部・東京都東村山市。

### ※14 光田 健輔<sup>みつだ けんすけ</sup>

明治9年、山口県防府市に生まれた。明治31年に東京帝國大學病理特科修業。同年7月東京市養育院に勤務し、明治41年に副医長となつた。明治42年には第一区連合府県立全生病院の創立で同病院医長となり、大正3年に同病院長となつた。昭和6年、国立長島愛生園開設に伴い初代園長として転出、治療につくすとともに、予防のための患者の隔離収容を推進、その影響は大なるものがあつた。昭和26年に文化勲章を受章し、昭和32年に退官し長島愛生園名譽園長となる。山口県防府市、岡山市の名譽市民、ダミエン・ダットン賞受賞。正一位勳一等瑞宝賞を授与された。ハンセン病に明け、ハンセン病に暮れた光田健輔の足跡は是とするも非とするも、日本の

ハンセン病の歴史の中で一つの時代を画した生涯であり、その時代的背景を見ずして語ることはできない。（高松宮記念ハンセン病資料館の資料から一部引用）

### ※15 お召し列車

患者を収容するために使用した列車を療養所入所者などは、「お召し列車」と呼んでいる。この列車には、ハンセン病患者を移送中である旨の張紙が貼られ、患者はこの列車で療養所の最寄り駅まで送られた。他の車輛には鈴なりの乗客があつたにもかかわらず、この車輛は患者だけで、その状況が皇室の使用するお召し列車に似ていることからこのように呼ばれた。

### ※16 斑紋<sup>はんもん</sup>

斑紋は、ハンセン病の経過中、皮膚に現れる発疹（皮疹）のことと/or>、その症状は多彩で一見して診断することが難しい場合もある。一般的には、皮疹は痒みが無く、知覚（触った感じ、痛み、温度感覚など）の低下などを認める。そのため、気づかないうちにケガや火傷などを負うことがある。

### ※17 L型

ハンセン病の病型のうちの一つ。わが国で以前用いられた

病型分類においては結節型、または入所者が使っている“湿性”という言葉がほぼこれにあたる。らい菌に対する免疫力の低い人、もしくは免疫を全く持たない人に感染が成立するとの型になると考えられている。全身に皮疹が広がり、どの部位からもらい菌を容易に検出することができる。小豆大からクルミ大の結節（こぶ）が手足や顔面に現れることもあり、大きな結節は中心部が潰瘍化することもあった。

※19 結節（けつせつ）

L型、B-L型ハンセン病患者によく見られる皮膚の症状で、米粒大からクルミ大までさまざまな大きさの皮膚の隆起として現れる。

※20 十坪住宅（とっぽうじゅうたく）

十坪住宅は、光田健輔愛生園初代園長が提唱した「十坪住宅運動」によって建築された建物で、建設資金は民間に寄付するというものであった。設立当初から愛生園は、癩根絶のため療養所に多くのハンセン病患者を収容しようという初代光田園長の考え方のもと、無難県運動と呼応しながら、定員をはるかに超えるハンセン病患者を収容したことから、患者が居住する建物を確保するため、十坪住宅運動が行われた。

※21 大風子油（たいふうしう

大風子油は、大風子（熱帯、亜熱帯地方に自生するイイギリ科の植物）の種子から搾り取った油で、プロミンが使用されるようになるまでは、ハンセン病の唯一の治療薬であった。主に筋肉注射で投与された。大量の油性物質を注入するため

「新万葉集」には11首入選し、「現代万葉集の隨一」と推賞された。昭和14年2月に出版された歌集「白描」はベストセラーになつたが、同年6月13日に腸結核で衰弱がひどくなり永眠した。（高松宮記念ハンセン病資料館の資料から一部引用）

強い痛みがあつたといわれており、その効果も一部であつたものの、多くの場合は、期待できるほどの効果はなかつたといわれている。

### ※22 一時帰省

「らい予防法」第15条の規定により、療養所入所者の外出は、親族の危篤、死亡、り災など特別な事情がある場合に限られ、外出するためには療養所長の許可を受ける必要があつた。また、他の者にハンセン病を感染させるおそれがある入所者は外出が認められなかつた。平成8年に「らい予防法」が廃止され、外出はそれまでの「外出許可願い」から「外出届」に変更されている。

### ※23 濱溝(せみぞ)

邑久光明園と長島愛生園が所在する長島（岡山県）の西端に相対する本州側の地名。長島は、対岸（本州側）の濱溝とわずか30メートル隔てた対岸の濱溝に橋を架けることが、長島愛生園と邑久光明園の入所者自治会で話し合われるようになつたのは昭和43年頃であつた。昭和47年には架橋促進委員会が組織され、架橋への積極的な運動が始まつた。その後、各関係機関への陳情が繰り返され、様々な問題を乗り越え、約17年間の活動の後、昭和63年5月9日に「人間回復の橋・邑久長島大橋」が開通した。

### ※26 未感染児童・未患児童

者の外出許可が得られにくい頃には、夜密かに監視の目をく

ぐり、この海を泳いで逃走した者もあり、早い潮の流れのために、何人かの者がここで命を落としている。  
兵庫県では、長年故郷から離れて生活しているハンセン病療養所の県出身の入所者に、懐かしい郷土を訪問していただき、肉親との再開や墓参をしてもらえるよう昭和40年度から実施している。

### ※24 里帰り

セン病の症状の無い者は未感染児童または未患児童と呼ばれた。隔離政策が行われていた当時、これらの児童は「らい菌に感染しているが未だ発病に至っていない者」となっていた。すなわち将来当然発病してくるものと捉えられていた。親などが療養所へ隔離されてしまうと、残された子どもは生活していくことが頻繁に起つたため、生活に支障をきたした子どもが、療養所に付属する児童養護施設に預けられたともあつた。

### ※27 外島保養院

外島保養院は、第3区連合府県立の「らい」療養所として、明治42年4月1日、大阪府西成郡川北村（現在の西淀川区中島）の神崎川河口に収容人員300名で開院された。運営は大阪府知事が行い、京都、兵庫、奈良、和歌山、三重、滋賀、岐阜、福井、石川、富山、鳥取の2府10県が協力した。昭和9年9月21日に襲来した「室戸台風」により、外島保養院は壊滅し、入所者173名、職員3名、職員家族11名、計187名もの尊い命が失われ、生存入所者416名は他の「らい」療養所へ分散委託された。外島保養院の早期復興が望まれたが、大阪府及びその周辺では復興地が見つからず、昭和10年に復興の地を「岡山県邑久郡裳掛村（現在の邑久町）大字虫

明長島」に決定した。昭和13年4月、再建工事の落成式が挙行され名称も「外島保養院」から「光明園」と改称され、同年6月～7月にかけて入所者は委託先から帰園した。

### ※28 小笠原 登

愛知県甚目寺町にある円周寺の一男として生まれた。祖父・小笠原啓導は僧侶であるとともに漢方医学で、ハンセン病、淋病、梅毒、瘰癧（るいれき）などの治療をしたといわれている。大正4年京都帝大医学科を卒業後、同校で薬物学を研究。大正14年、皮膚科泌尿器科に転じ、翌年に皮膚科特別研究室（のちに皮膚病特別研究施設と改称）の主任となり、昭和16年には同大学の助教授となる。小笠原登博士は、ハンセン病の発病には感染よりも体質を重視すべきこと、ハンセン病は不治ではないとの考え方から、隔離政策に反対したが、当時の学会などでは彼の主張が受け入れられることはなかつた。（高松宮記念ハンセン病資料館の資料から一部引用）

### ※29 身延深敬園

深敬園は、明治20年以後、海外からのキリスト教系宗教家によるハンセン病救済施設が設立されていく中で刺激を受け、大阪府及びその周辺では復興地が見つからず、昭和10年に復興の地を「岡山県邑久郡裳掛村（現在の邑久町）大字虫

ハンセン病患者を収容するための病院を設立したのが始まりである。当時、窮状していた患者を救うために建てられたものである。13人の患者を収容するための仮病舎が身延川のほとりに建てられた。ここでは健康な者と患者の恋愛・結婚が許されていた。1992（平成4）年、患者の減少に伴い閉鎖を決め、入所者は多磨全生園と邑久光明園に転入園し、87年にわたる歴史を閉じた。

### ※30 壮健そうけん

療養所入所者は、療養所の外にいる健常者のことを「壮健」とさんと呼んでいる。

### ※31 DDS

スルファン剤プロミンの基本化合物で、らい菌の葉酸代謝を阻害して静菌作用を示す。DDSはリファンピシン登場前のハンセン病の代表的な治療薬であり、現在でも多剤併用療法の一薬剤として用いられている。DDSは経口薬で、安価な上、投与が簡単なため、外来治療の可能性を広げ、多くの国でハンセン病の外来治療が始まった。

### ※32 チバ（チバ1906）

ハンセン病治療薬のひとつ。パラ位にアルコキシリル基をもつチオ尿素剤。白もしくは少し黄色がかつた大型の錠剤で、抗結核作用と抗真菌作用をもつていてことから、らい菌に対して用いられた。臨床上多少有効な薬剤ではあったが、副作用などのために満足な結果は得られなかつた。

### ※33 無らい県運動

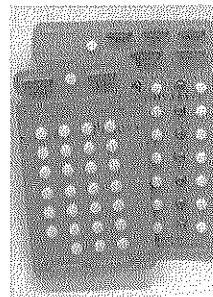
無らい県運動は、昭和4年における愛知県の民間運動が発端になり、その後、岡山県、山口県などでも始まつた。日中戦争が始まつた昭和11年頃から、この運動の様相が変化し、全国的に強制収容が徹底・強化された。昭和15年には、厚生省から都道府県に指示が出され、全国津々浦々で、山間へき地の患者をも、しらみつぶしに探索するなどの徹底的な強制収容が行われ、これまで手がつけられていなかつたハンセン病患者の集落もその対象となつた。このような無らい県運動の徹底により、多くの国民に対し、ハンセン病が恐ろしい伝染病であり、ハンセン病患者が地域社会に脅威をもたらす危険な存在であるとの誤った認識を強く根付かせた。

## ※34 リファンピシン

リファンピシンは、もともと抗結核剤として1966年イタリアで開発された。1970年、らい菌に対し強い殺菌作用を有していることが判明し、我が国でも昭和46年頃からハンセン病治療に用いられるようになった。リファンピシンを服用すると数日で体内的らい菌の感染力を失わせることができ、リファンピシンの登場によって化学療法は画期的に進歩した。リファンピシンは、現在でも多剤併用療法の中心的薬剤である。

## ※35 多剤併用療法(MDT, multidrug therapy)

1981年にWHOが開発し全世界へ向け推奨したハンセン病の治療法。リファンピシンを中心 DDSとクロファジミンを組み合わせた療法で、卓越した治療効果に加えて再発の少な



さ、治療期間の短縮、らい反応の軽減などの特徴があり、画期的な治療法である。現在ではさらに経済的効率も考慮し、薬の少量化や投与期間の短縮などがなされた。わが国では、

1981年当時、すでにこの療法を適用できる患者は少なくなっていた。

## ※36 癲<sup>うららか</sup>予防二関スル件

1907(明治40)年に法律第11号「癲予防ニ関スル件」が制定され、浮浪患者の収容が始まつた。国の財政上の理由もあり、療養の途がなく救護者のない者のみが収容の対象とされた。ハンセン病が文明国として不名誉であり恥辱であるとする国辱論の影響を強く受けたものであると同時に、浮浪患者の救済法としての性格も持つていた。

## ※37 退所決定暫定準則

厚生省は、昭和31年に「らい患者の退所決定暫定準則」を作成し各療養所長に示した。この準則の退所基準は、長期間の経過観察や頻回の菌検査を要求する極めて厳しいものであった。また、この準則は退所の必要最小限の要件を定めたものにすぎず、各療養所においてより厳しい要件を設けることも妨げないものとしていた。さらに、この準則には積極的に患者の退所を行わせる意図がないことまで付け加えられていた。

聞  
き  
取  
り  
の  
結  
果

## 聞き取りの結果

### (3) 聞き取りの項目

#### 1 聞き取り対象者（協力者）及び方法

##### (1) 協力者の選定

入所者については、平成14年度に兵庫県出身の入所者に実施したアンケートで「ハンセン病記録集の聞き取りに協力してもよい」と回答のあつた者に改めて意向を確認し、聞き取りを実施した。退所者については「関西退所者友の会」の協力を得て実施した。家族は、兵庫県出身の療養所入所者全員に協力依頼の文書を送付して家族への協力を呼びかけた。

##### (2) 方 法

平成15年11月から平成16年2月にかけて、入所者・退所者及び家族と面談し、本人の了解のもとテープに録音して、聞き取りを取りを実施した。

## 2 結 果

##### (1) 協力者の状況

聞き取りは入所者、退所者及びそのご家族の28名に実施した。入所者については、平成16年2月末現在、全国7カ所の療養所に兵庫県出身者が116名療養しており、そのうち6カ所20名に聞き取りを行った。また、県出身の入所者の聞き取りに同席していた妻2名及びご家族1名にも話しを聞いた。また、退所者については、兵庫県内在住の5名に聞き取りを

兵庫県出身の入所者に対して、①現在の本人の状況、②医師にハンセン病であると診断されるまでの経緯、③医師の診断を受けてから療養所に入所するまでの状況、④療養所の入所当時の状況、⑤家族・親族が受けた差別などについて聞き取りを実施した。また、退所者には、兵庫県出身の入所者の聞き取り事項に、「退所時及び退所後の状況」を追加して聞き取りを行った。

行つた。

なお、次の①以下の分析は、兵庫県で行われていた施策を検証する目的で実施したものであり、入所者の妻や入所者の家族（計3名）については、集計に加えていない。

#### ① 療養所別等内訳（表1参照）

聞き取りに協力していただいた入所者は、長島愛生園の8名が多く、次いで邑久光明園6名、多磨全生園3名の順であつた。また、退所者については県内在住の5名に聞き取りを行つた。

表1. 協力者の療養所別等内訳

| 療養所名等       |            | 人数  |
|-------------|------------|-----|
| 入<br>所<br>者 | 国立療養所長島愛生園 | 8名  |
|             | 国立療養所邑久光明園 | 6名  |
|             | 国立療養所多磨全生園 | 3名  |
|             | 国立療養所大島青松園 | 1名  |
|             | 国立療養所駿河療養所 | 1名  |
|             | 国立療養所菊池恵楓園 | 1名  |
|             | 小 計 ①      | 20名 |
| 兵庫県内退所者 ②   |            | 5名  |
| 合 計 (①+②)   |            | 25名 |

#### ② 男女別内訳（表2参照）

聞き取りの協力者の男女別内訳は、男性18名、女性7名であつた。

③ 協力者の現在（平成16年3月末）の年齢（表3参照）  
60歳代が最も多く10名、次いで70歳代が7名、80歳代が6名、50歳代が2名であつた。最年少は51歳（退所者）で、最高齢は87歳（入所者）であつた。

表2. 協力者の男女別内訳

| 性 別 | 人 数 |
|-----|-----|
| 男 性 | 18名 |
| 女 性 | 7名  |
| 合 計 | 25名 |

表3. 協力者の現在の年齢

| 年 齢   | 人 数 |
|-------|-----|
| 50歳代  | 2名  |
| 60歳代  | 10名 |
| 70歳代  | 7名  |
| 80歳以上 | 6名  |
| 合 計   | 25名 |

#### (2) 結 果

聞き取りの協力者には、聞き取り項目に基づき、聞き取りを行つたが、協力者が回答したたくない項目については、入所者及び退所者の意向に配慮し「不明」とした。

① 療養所入所時の年齢（表4参照）

「10～14歳」が最も多く9名、「20～29歳」7名、「15～19歳」6名の順であった。また、最年少が10歳で、最も高い年齢が36歳があつた。

なお、協力者の中には、何らかの理由で、一旦療養所を退所し、その後再入所した者が含まれているが、再入所した時の年齢は含んでいない。

② 療養所に入所した年代（表5参照）

平成16年3月末現在における入所期間は、「50～59年」に

表4. 療養所入所時の年齢

| 年齢     | 人數  |
|--------|-----|
| 10～14歳 | 9名  |
| 15～19歳 | 6名  |
| 20～29歳 | 7名  |
| 30歳～   | 1名  |
| 不明     | 2名  |
| 合計     | 25名 |

表5. 療養所に入所した年代

| 年代       | 人數  |
|----------|-----|
| 昭和元～9年   | 1名  |
| 昭和10～19年 | 3名  |
| 昭和20～29年 | 12名 |
| 昭和30～39年 | 6名  |
| 昭和40～49年 | 1名  |
| 不明       | 2名  |
| 合計       | 25名 |

表7. 自覚症状

| 自覚症状       | 人數  |
|------------|-----|
| 機能障害(手指等)  | 6名  |
| 麻痺、知覚麻痺    | 10名 |
| 斑紋         | 3名  |
| 顔の腫れ、むくみ   | 5名  |
| 脱毛(眉毛、頭髪等) | 4名  |
| 鼻づまり       | 2名  |
| 自覚症状なし     | 1名  |
| 不明         | 2名  |

※複数項目の回答あり。

表6. 療養所入所期間

| 期間     | 人數  |
|--------|-----|
| 0～4年   | 1名  |
| 5～9年   | 1名  |
| 10～19年 | 1名  |
| 20～29年 | 0名  |
| 30～39年 | 3名  |
| 40～49年 | 3名  |
| 50～59年 | 9名  |
| 60年以上  | 3名  |
| 不明     | 4名  |
| 合計     | 25名 |

なる者が9名で最も多かつた。また、入所期間の最長は65年で、最短は1年であつた。なお、1年で退所している者は、逃走による退所である。

④ 自覚症状及び症状が出現した年齢（表7参照）

ハンセン病の自覚症状としては「機能障害（手指等）」「麻痺、知覚麻痺」「顔の腫れ・むくみ」「脱毛（眉毛、頭髪等）」

「鼻づまり」「斑紋」などであつた。

自覚症状が現れた年齢は7歳から24歳までで、10代で体に異常を感じた者が多かつた。

⑤ 家族歴（表8参照）

ハンセン病は感染症であるため、協力者の家族内におけるハンセン病患者の有無を確認した。家族内（父母、兄弟、姉妹、祖父母）に患者がいた者は10名で、親族（叔父）に患者がいた者が2名あつた。

⑥ 医師の診断等（表9参照）

「症状出現等により、本人又は家族等の判断で自主的に近くの医療機関を受診後、紹介された大学病院でハンセン病と

診断された者」が最も多く10名あつた。また、「ハンセン病療養所」4名、「保健所」2名、「学校の健康診断で診断された者」1名であつた。

らい予防法が廃止されるまで医師には、ハンセン病患者であると診断した時は、届出を提出することが義務づけられており、県、保健所、警察などは医師からの届出をもとに、ハンセン病療養所への患者収容等を行つていて。なお、「保健所」と回答した2名は、医師の診察も受けていないにもかかわらず、突然、ハンセン病療養所の医師や保健所が来て入所に至つたことから、役場や近所の人々が通報したのではないかと説明している。

⑦ 療養所までの交通手段（表10参照）

療養所までの交通手段は「列車の患者専用車両」が9名、「列車の一般車両」7名、「県等の公用車」3名、「療養所の迎えのタクシー」3名、「療養所の迎えのタクシー」1名、「不明等」5名であつた。

表8. 家族歴

| 患者の有無      | 人 数 |
|------------|-----|
| 家族・親族に患者あり | 12名 |
| 家族・親族に患者なし | 4名  |
| 不明         | 9名  |
| 合 計        | 25名 |

表9. 診断を行った医療機関等

| 医療機関等    | 人 数 |
|----------|-----|
| 大学病院等（※） | 10名 |
| ハンセン病療養所 | 4名  |
| その他病院    | 3名  |
| 保健所      | 2名  |
| 学校の健康診断  | 1名  |
| 不明       | 5名  |
| 合計       | 25名 |

※自主的に近くの医療機関を受診後、大学病院等で診断。

表10. 療養所までの交通手段

| 交通手段        | 人 数 |
|-------------|-----|
| 列車の患者専用車両   | 9名  |
| 列車の一般車両     | 7名  |
| 県等の公用車      | 3名  |
| 療養所の迎えのタクシー | 1名  |
| 不明等         | 5名  |
| 合 計         | 25名 |

「患者を運ぶ列車」は、列車の一両に患者だけを乗車させたもので、昭和9年から昭和29年に入所した者が、この「患者を運ぶ列車」で療養所に入所したと回答している。

また、「県等の公用車」と回答した者は昭和29年以降に入所した者であつた。

#### ⑧ 家屋等の消毒（表11参照）

ハンセン病療養所への入所に伴い、自宅等の家屋を消毒された者は8名で、この8名の入所時期は昭和17年から昭和34年であった。なお、昭和17年から昭和34年までに入所した者の中には消毒が行われなかつた者もある。また、家屋等の消毒では、真っ白になるまで消毒されたり、家族まで消毒をされたと答える人もある。また、家屋等以外にも、患者専用列車で療養所に行く時、駅のホームで自分が歩いた後などを消毒された者が3名あつた。

なお、家屋の消毒は患者が療養所に入所した後で行われるため、協力者が家族から聞いた内容を調査した。このため、不明と回答した者が15名いた。

#### ⑨ 療養所への入所に関与した機関（表12参照）

患者の自宅訪問による入所の勧奨など、療養所への入所に

ついて関与した機関については、「県又は保健所」9名、「不明等」7名、「警察」4名、「自主的な入所」4名であった。

また、「県又は保健所」と回答した者は、昭和23年以降に療養所に入所した者で、「警察」と回答した者は、昭和9年

から昭和21年の間に入所した者であつた。

#### ⑩ 家族等が受けた偏見・差別の実例

家族の縁談が破談になつた者が3名。引っ越しをしなければならなかつた者が2名あつた。

しかし、近所など、地域に理解があり、偏見や差別を受けなかつたという者も3名あつた。

表11. 家屋等の消毒

| 消毒の有無                |      | 人 数 |
|----------------------|------|-----|
| 自宅等<br>の家屋           | 消毒あり | 8名  |
|                      | 消毒なし | 2名  |
|                      | 不明   | 15名 |
| 駅のホームで歩いた後<br>消毒された者 |      | 3名  |

※複数項目の回答あり。

表12. 入所に關与した機関

| 機関等    | 人 数 |
|--------|-----|
| 県又は保健所 | 9名  |
| 警察     | 4名  |
| 自主的な入所 | 4名  |
| 市役所    | 1名  |
| 不明等    | 7名  |
| 合 計    | 25名 |